

第5章 開発調査事業

1. 沿革

開発途上諸国は、何れも長期的な国家開発計画のもとに、社会、経済開発を推進中であるが、地域総合開発事業、公共的産業基幹条件の整備強化が重点施策としてとりあげられている。しかしながら、開発計画策定に必要な高度の技術と、集積された実務経験を有す技術専門家が不足し、また態勢も整っていないため、地域総合開発事業または個々の開発事業の計画立案について先進国の協力を必要としている。

開発調査事業は、開発途上国における公共的な開発計画に関し、専門家からなる調査団を編成し、現地調査および国内作業を行なって報告書を作成、提出し、要請国の当該開発計画の推進に寄与するための事業であり、これは、投資前調査、事前調査、実施設計の3つに大別される。

投資前調査は、開発計画の事業実施を決定するために必要な予備的な調査から、フェージビリティ調査まで各種の段階を含む調査を行ない、事業計画書を作成するものである。事前調査は、相手国から投資前調査の要請があった場合に、実施案件の選定または採択案件の調査実施方法打合せのために現地に赴くものであり、実施設計は、事業実施が決定された開発計画の施設建設工事に必要な詳細設計および請負契約関係書類の作成を行なうものである。

わが国の政府ベースによる開発調査事業は、昭和32年に外務省予算として国際技術調査委託費15,000千円が計上され、その事業の実施を「国際建設技術協会」に委託し、二国間方式によって、主として建設、運輸、農業等の分野の開発計画に関する調査の実施

が開始された。翌33年には、多国間方式による ECAFE への協力として、メコン河開発計画調査事業が開始され、メコン河流域総合開発の一環として、主要支流開発計画に対する踏査、予備調査が外務・通産両省の予算で実施されることとなった。翌34年には外務省予算に一本化され、メコン河総合開発調査会に委託され、引続いて37年まで実施された。昭和37年、当事業団設立に伴い、これら事業は事業団に引継がれ、外務省予算の投資前基礎調査委託費 129,550 千円、通産省予算による海外開発委託費45,200千円が計上され、その予算規模も拡大し、本格的に開発調査事業が行なわれることとなった。昭和41年に至り、37年以来協力していたアジアハイウェイ建設計画が、外務省予算によるアジア道路建設計画調査委託費によって実施されることとなり、またスマトラハイウェイ建設計画が建設省予算によるスマトラ縦貫道建設計画調査費で実施された。昭和43年度以降は、外務省予算による経済開発計画実施設計委託費が計上され、開発事業の施設建設のための詳細設計および入札書類の作成を行なう実施設計をも協力することとなり、一段と協力体制が強化された。45年度には、マラッカ海峡調査委託費、海外開発計画調査事業の一環としての資源開発協力基礎調査委託費が加わった。

このように開発調査事業は年々拡大し、事業の対象分野も地域総合開発、生産増強、基盤整備のため、農業、林業、水産業、鉱業、工業、道路、鉄道、港湾、空港、通信、土地計画、都市交通、水道、河川改修、水力・火力発電等あらゆる公共部門を網羅し、予算面においても、昭和37年度の174,747千円から46年の756,701千円と飛躍的に増大して、調査の規模、範囲の拡大と共に、その質、内容も上述のように多様化した。

2. 実 績

昭和37年より46年に至る間に、別表(Ⅰ)の通りアジア地域180件、中近東・アフリカ地域39件、中南米地域42件、計 261 件の調査等を実施した。これの内訳は、投資前基礎調査および海外開発計画調査が別表(Ⅱ)の通り 217 件、事前調査は別表(Ⅲ)の如く31件、実施設計については別表(Ⅳ)のように13件となっている。

投資前基礎調査では、昭和37年の19件から漸増をみせ46年度には29件を実施したが、対象国としては、20件以上がインドネシア、10～19件がフィリピン、カンボディア、タ

イ、マレーシア、パキスタンの5か国、5~9件が韓国、中華民国、ヴェトナム、リオスの4か国、3~4件がビルマ、イラン、タンザニア、ブラジル等11か国、2件以下がインド他計17か国、2か国以上にまたがるプロジェクトは13件を数える。

これを業種別にみると、インフラストラクチャー部門が56.6%、生産部門34.1%、総合開発8.3%となっており、更に細分すると、全体に対して、運輸19.8%、電源開発15.2%、工業12.9%、鉱業10.1%、農林水産10.1%通信および都市開発が各々9.2%、総合開発8.3%、その他5.2%となっている。

プロジェクト実施案件の選定または採択に伴う事前調査の実績は、アジア地域諸国に対し昭和41年度4件、42年度9件、45年度3件、46年度においてはアジア、中近東アフリカ、中南米諸国に対し16件を実施した。業種別では、港湾水路が圧倒的に多く10件、次に電気通信8件、道路5件、続いて農業開発、観光開発、食品加工その他となっている。

実施設計については、カンボディアのチュルイスマイ港、ラオスのメコン河ナムグムおよびヴィエンチャン空港、タイのチャオピア第1橋、マレーシアのクチン港、シンガポールの日本庭園、パラグアイのマイクロウエーブおよび地上局等計13件を実施した。

これら投資前調査、海外開発計画調査および事前調査の対象となったプロジェクトの動向は以下の通りである。

1. 本格的調査、専門家派遣等でフォローアップを実施したプロジェクト

韓 国	農業用水資源開発
台 湾	立霧水力発電
〃	新港建設
フィリピン	農業開発
〃	上水道
カンボディア	サミット港建設
〃	サンポール計画
〃	大湖沿岸開発
ラ オ ス	鉱物資源開発

第2部 第5章 開発調査事業

タ イ	ナムサイヤイ電源開発
〃	ソククラ港建設
〃	ナムボン上流電源開発
〃	地方都市水道
マレーシア	西マレーシア東部海岸漁港
〃	ラウブ電源開発
インドネシア	バリト河流域開発
〃	鋳工業開発
〃	ビトン港改善およびスラウェシ道路改修
ビルマ	天然ガス資源開発
東パキスタン	橋梁架設計画
〃	水力発電
〃	道路建設
西パキスタン	上水道
ネパール	クリカニ地点総合開発
イラン	タレガン灌漑
〃	テヘラン市交通施設
タンザニア	南部沿岸道路建設
〃	運輸開発
〃	キリマンジャロ地域総合開発
ナイジェリア	ラゴス漁港建設
マダガスカル	電力開発
ザール	鉄道舟航改良
トリニダード・トバゴ	ナリバ地域干拓
エクアドル	鋳物資源
パラグアイ	木材利用

計 35 プロジェクト

2. 融資決定および対象プロジェクト

a. 円借款

韓 国	鉄鋼
〃	鉄道工場建設
〃	首都圏都市交通
台 湾	高雄港拡張
〃	台中国際港
ヴェトナム	カントー火力発電
カンボディア	とうもろこし開発
〃	プノンベン放送施設拡充
ラ オ ス	ノンカイ〜ヴィエンチャン間架橋
タ イ	ナムボン上流域電源開発
〃	チャオピア河架橋
インドネシア	とうもろこし開発
〃	ジャカルタ上水道整備
〃	紙パルプ工業開発拡充
〃	繊維産業基本計画
〃	ウラール河浚渫
〃	スラバヤ河改修
マレーシア	水道建設
イ ン ド	鉄鉱石積出施設
セイロン	ゴール漁港施設
ウガンダ	TV放送網拡充
マダガスカル	ナモロナ川水力開発
ザイール	輸送力増強
ベ ル ー	リマ〜チンボテ送電線

計 25 プロジェクト

第2部 第5章 開発調査事業

b. アジア開発銀行

台湾 立霧溪水力発電

フィリピン マニラ漁港

農業開発

マレーシア クチン港建設

計 4 プロジェクト

c. 世界銀行

韓国 酪農振興

エチオピア 中部マイクロ回線

ヴェネズエラ カラカス市交通網整備

パラグアイ 水道建設

計 4 プロジェクト

d. 輸出入銀行

マレーシア マイクロ回線網

e. わが国の贈与

ラオス ヴィエンチャン空港建設

f. 世界銀行等

インドネシア 電気事業開発

g. 国際入札等でわが国が受注したプロジェクト

マレーシア マイクロ回線網

コロンビア 橋梁

台湾 西海岸河川改修 (コンサルタンツ)

計 3 プロジェクト

総計 74 プロジェクト

昭和37年より46年に至る間に261件の投資前基礎調査、事前調査および実施設計等を実施したが、これをプロジェクトベースで見れば、224プロジェクトとなり、これら調査の結果、本格的な調査等に進展したプロジェクトは全体の15.6%、円借款の対象また

は実際に供与されたプロジェクト11.2%、アジア開発銀行および世界銀行から融資を受けたプロジェクトは各々1.8%、その他輸銀、IDA、贈与、わが国が国際入札で受注したプロジェクト等は、2.7%となっている。何れにしても、これら調査が開発途上国の経済、社会開発のための諸施策の具体的実行の方向に進んだプロジェクトは、わが国が実施した開発調査事業の33.0%を占めており、他に検討を加えられているプロジェクトも実現化されてゆくことが期待されている。

別表(1)

年度別・国別

年度		37	38	39	40	41
国名						
ア ジ ア 地 域	韓国				鉄鋼事情	鉄道工場
	中華民国			高雄第2港口	台南都市計画	
	フィリピン	マニラボタス 漁港	海底ケーブル 工業立地	工業化計画	パコロド・ダバ オ水道	予備調査 農業(1次) 〃(2次)
	ヴェトナム	メコン河スレボ ック上流	メコン河スレボ ック上流	メコン河スレボ ック上流	メコン河スレボ ック上流	
	カンボディア	メコン河サンボ ール	メコン河サンボ ール とらもろこし 森林かんがい	メコン河サンボ ール ブノンベン新港	メコン河サンボ ール	メコン河サンボ ール チュルイ・スマイ 港
	ラオス				メコン河ナムグ ム	メコン河ナムグム ヴィエンチャン 空港 鉱物資源(1次)
	タイ	インド洋水産 農業開発 鉱物資源		サイヤイ電源開 発(1次)	ソククラ港 海底ケーブル	予備調査 テレビ網 ボン河上流電源 開発(1次) 〃(2次)
	マレーシア	経済調査			マイクロ回線 ラウプ電源開発	予備調査 クテン港
	シンガポール					
	インドネシア	ジャカルタ水道	ラロナ河電源開 発	ボンティアナツ ク橋		とらもろこし スマトラハイウェ イ
ビルマ	鉱物資源 天然ガス					
パキスタン		ダッカ橋	海底ケーブル チッタゴン橋 マイクロ回線 中小工業	ダッカ都市計画 ゴライ橋	ゴライ橋	
インド	オリッサ州総合 開発					

開 発 調 査 実 績 表

42	43	44	45	46	計
	農業用水資源(1次)	農業用水資源(2次) 酪農振興	ソウル市都市交通	済州島観光開発 農業開発	8
電気通信 西海岸河川改修 立霧水力発電(1次)	新港 沿海鉱物	台中港 立霧水力発電(2次)			9
電気通信		沿海鉱物	工業用水多消費産 業	マニラ都市交通 資源開発	13
電気通信			上水道 カントー火力発電	ファンラン農業開発 サイゴン市水道	9
メコン河大湖沿岸 沿岸漁業	メコン河サンポール メコン河大湖沿岸 沿岸漁業 チュルイ・スマイ港	メコン河サンポール メコン河大湖沿岸 アルミ製錬 電気通信 チュルイ・スマイ港		プノンペン放送施設	21
ノンカイ・ヴィエン チャン橋 鉱物資源 電気通信 (2次)	ヴィエンチャン空港 ノンカイ・ヴィエン チャン橋 ヴィエンチャン鉄道	ヴィエンチャン空港	ヴィエンチャン空 港		12
ソングラ港 チャオピア河第一橋 サイヤイ電源開発 電気通信 (2次)	チャオピア河第二橋 チャオピア河第一橋	工業団地 チャオピア河第二橋	ソングラ港 地方都市水道 クロンクダン・ナ ムパイ水力	ソングラ港 鉄道建設 食肉加工	24
ジョホール・クチン 間の日 ドゥングン・ケマ マン水道 電気通信	東部海岸漁港 クチン港	クアンタン漁港 クチン港	クチン港 切乾燥 クアンタン商港 港湾	マラッカ海峡水路	17
			ジュロンタウン日 本庭園	マラッカ海峡水路	2
スラウェン港湾・道 路 電気通信	紙パルプ工業 電気事業	バリト河流域(1次) 電気事業	バリト河流域 (2次) 漁業振興 ウラル河浚渫 紙パルプ工業 繊維産業 鋳工業 資源開発	ランボン州開発 プランタム水資源 内航船舶 バリト河地形図 スラバヤ河改修 経済開発 東部ジャワ電力 ニッケル開発 資源開発 マラッカ海峡水路	28
				鉱物資源	3
テレビ網 カルナフリ電源開発 中小工業 (1次)	ジソール・ファリ ドブル道路	ダッカ・ファリドブ ール道路 イスラマバード水道 カルナフリ電源開発 (2次)	イスラマバード上 水道 (2次) フィティクリーク 港 鉱物資源 港湾		19
鉄鉱石積出港					2

第2部 第5章 開発調査事業

年度		37	38	39	40	41
国名						
アジア地域	ネパール	クリカニ電源開発			製鉄	
	セイロン		ゴール漁港			
	オーストラリア					
	東南アジア (2国以上)	デルタ	木材利用工業			予備調査
	計	13	10	11	13	19
中近東・アフリカ地域	アフガニスタン					
	イラン	タレガンかんがい				
	イラク			水道		
	トルコ			ダラマン電源開発		
	レバノン		トンネル			
	サウジアラビア					
	アラブ連合		砂漠地域	砂漠電気通信		カイロ都市交通
	スーダン			鉄道		
	エチオピア					
	ウガンダ					
	タンザニア					
	マルタ					
	ザイール					
	中央アフリカ					
	ナイジェリア				ラゴス漁港	
	マダガスカル		鉱物資源		電源開発	
	アルジェリア					紙パルプ工業
ガーナ		中小工業				
象牙海岸						
中近東・アフリカ (2国以上)		中小工業				
計	1	5	4	2	2	

42	43	44	45	46	計
					2
		コロボ市土地造成			2
				バブア・ニューギニア水産	1
電気通信	東南アジア5か国鉄鋼業		マラッカ海峽港湾	マラッカ海峽	8
24	19	21	26	25	180
				工業開発	1
		テヘラン都市交通		電力事業	3
					1
	ケルキッド電源開発 クルタンベルケ電源 開発				3
					1
				経済開発	1
					3
					1
	マイクロ回線網 (1次)	マイクロ回線網 (2次)	中部マイクロウェ ーブ		3
	テレビ網				1
		運輸	南部沿岸道路 キリマンジャロ総 合開発	ルフィジ河架橋	4
				マルタ〜ゴゾ島間道 路	1
鉄道舟航改良				マンバサ〜バンギ間 道路 輸送力増強	3
				マンバサ〜バンギ間 道路	1
					1
			ナモロワ河水力		3
					1
					1
				木材利用工業	1
中小工業		中小工業	中小工業	マンバサ〜バンギ間 道路	5
2	4	4	5	10	39

第2部 第5章 開発調査事業

年度		37	38	39	40	41
国名						
中	トリニダード・トバゴ					ナリバ干拓 (1次)
	ヴェネズエラ			カラカス都市交 通		
	コロンビア	橋梁			鉱物資源	パティア電源開発
南	ペルー		電気通信	包蔵水力		プノ県電源開発
	ボリビア	電気通信 甘蔗栽培	電源開発			
	チリ			マイクロ		サンチアゴ都市交 通
米	パラグアイ		鉄道 エンカルナシ オン水道		植林	
	メキシコ		鉱物資源			
	コスタリカ					
地	エクアドル	鉱物資源			電源開発	
	ブラジル				木材利用工業	東部電源開発
	アルゼンティン	電源開発				
域	中南米(2国以上)		木材利用工業	鉱物資源 木材利用工業		
	計	5	6	5	4	5
合計		19	21	20	19	26

42	43	44	45	46	計
	ナリバ干拓(2次)				2
鉱物資源					2
		カウカ河電源開発		フルミート水力発電	5
			リマ・チンボテ間 送電線 震災復興	電気通信 資源開発 鉄鋼事業	8
					3
					2
農村電化				マイクロウェーブ及び地上局	5
				港湾	2
				港湾	1
	ラミカ電源開発				3
		鉱物資源			3
					1
	中小工業			港湾	5
2	3	2	2	8	42
28	25	27	33	43	261

別表(II)

年度別・業種別投資前基礎調査

業種		年度					
		37	38	39	40	41	
総合開発		マレーシア経済開発 メコン河サンボール インド・オリッサ州開発 東南アジア・デルタ開発	アラブ連合砂漠開発 メコン河サンボール	メコン河サンボール	メコン河サンボール	メコン河サンボール	
	計	4	2	1	1	1	
生産	農業	タイ農業 イラン、タレガ かんがい メコン河スレボ ック上流	カンボディアと うもろこし カンボディア、 かんがい森林 メコン河スレボ ック上流	メコン河スレボ ック上流	メコン河スレボ ック上流	メコン河スレボ ック上流	フィリピン稲作 (1次) 稲作 (2次) インドネシア、と うもろこし トリニダードトバ ゴ、ナリバ干拓 (1次)
	林業		カンボディア、 かんがい、森林		パラグアイ植林		
	水産業	タイ、インド洋 水産					
	鉱業	タイ鉱物資源 ビルマ天然ガス 資源 ビルマ天然ガス 資源 エクアドル鉱物 資源	マダガスカル鉱 物資源 メキシコ鉱物資 源	コロンビア、ア ルゼンチン鉱物 資源	コロンビア鉱物 資源	ラオス鉱物資源 (1次)	
	工業		ペルー、チリ木 材利用工業 タイ、パキスタ ン木材利用工業 フィリピン工業 立地 スーダン、タン ガニーカ中小工 業 ガーナ中小工業	ボリビア、パラ グアイ木材利用 工業 フィリピン工業 化学計画 西パキスタン中 小工業	韓国鉄鋼事情 ブラジル木材利 用工業 ネパール製鉄	アルジェリア紙パ ルプ工業	
計		9	10	5	6	6	
基盤整備	運輸道路	コロンビア橋梁	パキスタン、タ ツカ橋梁 レバノン、トン ネル	インドネシア、 ボンチャナック 橋梁 パキスタン・チ ッタゴン橋梁	パキスタン、ゴ ライ橋梁	パキスタン、ゴ ライ橋梁	
	鉄道		パラグアイ鉄道	スーダン鉄道		韓国鉄道工業	

および海外開発計画調査実績表

42	43	44	45	46	件数
メコン河大湖沿岸	メコン河大湖沿岸 メコン河サンポール	メコン河大湖沿岸, メコン河サンポール インドネシア, パリ ト河流域 (1次)	インドネシア, パリ ト河流域 (2次) タンザニア, キリマ ンジャロ総合開発	インドネシア, パリ ト河流域地形図作成	10
1	2	3	2	1	10 16
	韓国農業用水資源 (1次) トリニダードトバゴ ナリバ干拓 (2次)	韓国農業用水資源 (2次) 韓国酪農振興	マレーシア靱乾燥施 設	ヴィエトナム, フ ラン農業開発	16
					2
カンボディア沿岸 漁業 (1次)	カンボディア沿岸漁 業 (2次)			オーストラリア水産 開発	4
ラオス鉱物資源 (2次) ヴェネズエラ鉱物 資源	台湾沿海鉱物	フィリピン沿海鉱物 ブラジル鉱物資源	インドネシア鉄工業 開発 インドネシア資源開 発 パキスタン鉱物資源	インドネシア, ニッ ケル開発 インドネシア資源開 発 フィリピン資源開発 ペルー資源開発 ビルマ鉱物資源	22
パキスタン中小工 業 中近東, アフリカ 中小工業	コロンビア, チリー 中小工業 東南アジア 6 개국鉄 鋼業 インドネシア製紙工 場	カンボディア, アル ミ製錬 タイ, 工業団地 アフリカ中小工業	インドネシア紙パル プ工業 フィリピン工業用水 多消費産業 インドネシア繊維産 業 [インドネシア鉄工 業開発] アフリカ中小工業	アフガニスタン工業 開発 ペルー鉄鋼事業 象牙海岸, 木材利用 工業	28
5	7	7	9	10	74 72
メコン河 ノンカイ, ヴイエ ンチアン橋梁 インドネシア, ス ラウエン道路 タイ, チャオピア 第1橋	メコン河 ノンカイ, ヴイエ ンチアン橋梁 タイ, チャオピア河 第2橋 パキスタン ジソール〜ファ ドブール道路	パキスタン ダッカ〜ファリドプ ール道路 タイ, チャオピア河 第2橋	タンザニア南部道路 建設	タンザニア, ルフィ ジ河架橋	15
コンゴ鉄道船航	ラオス鉄道	タンザニア運輸		タイ鉄道 ザイール輸送力増強	8

第2部 第5章 開発調査事業

		年 度					
		37	38	39	40	41	
基 盤 整 備	運 輸	港 湾	マニラ, ナボタス漁港	セイロン, ゴール漁港	台湾, 高雄第二港口 カンボディア, プノンペン新港	タイ, ソンクラ港 ナイジェリア, ラゴス漁港	カンボディア, サミット木材港 マレーシア, クチン港
		空 港					ラオス, ヴィエンチャン空港
	通 信		ボリビア電気通信	フィリピン海底ケーブル ペルー電気通信	パキスタン海底ケーブル パキスタン, マイクロアラブ連合砂漠通信 チリーマイクロ	タイ海底ケーブル マレーシア, マイクロ	タイ, テレビ
	都 市	土地計画				台湾, 台南都市計画 パキスタン, ダッカ土地造成	
		都市交通			ヴェネズエラ, カラカス都市交通		アラブ連合カイロ都市交通 チリー都市交通
	水 道		インドネシア, ジャカルタ水道	パラグアイ, エンカルナンオン水道	イラク, 水道	フィリピン パロロド, ダバオ水道	
		国土保全					
	国土保全	河川改修					
	電源開発	水 火 力 電 発 電	ネパール, クリカニ アルゼンチン	インドネシア, ラロナ ボリビア	トルコ, ダラマン タイサイヤイ河 ペルー包蔵火力	マレーシア, ラウプ河 マダガスカル エクアドル	タイ, ナンボン上流(1次) タイ, ナンボン上流(2次) ペルー, プノ県 コロンビア, パテイ河 東北ブラジル
	基礎資料						
計		6	9	14	11	13	
経 済 一 般	計	0	0	0	0	0	
合 計		19	21	20	18	20	

42	43	44	45	46	件数
タイ, ソンクラ港 〔インドネシア, ビトン港〕 インド鉄鋼積出港	台湾新港 マレーシア東海岸漁 港	台湾, 台中港 マレーシア, クアン タン漁港	マレーシア, クアン タン商港 インドネシア漁港振 興 パキスタン, フィテ イクリーク港	タイ, ソンクラ港 インドネシア内航船	19
					1
マレーシア, ジョ ホール〜クナン間 OH パキスタン, テレ ビ	エチオピア, マイク ロ (No.1 ルート) (1次) ウガンダ, テレビ	エチオピア, マイク ロ (No.1 ルート) (2次) カンボディア電氣通 信	エチオピア中部マイ クロ ペルー リマ〜チンボテ間送 電線	ペルー電氣通信 カンボディア, プノ ムペン放送施設	20
		セイロン, コロンボ 土地造成			3
		イラン, テヘラン都 市交通	韓国ソウル都市交通	フィリピン, マニラ 都市交通	6
マレーシア ドンゴン, ケママ ン水道		パキスタン イスラマバード水道	ヴェトナム上水道 整備 タイ地方都市水道 パキスタンイスラマ バード水道漏水防止	ヴェトナム, サイ ゴン市水道	10
			ペルー震災復興		1
台湾西海岸河川改 修			インドネシア北スマ トラ河川浚渫	インドネシア, プラ ンタス河水資源 インドネシア, スラ バヤ河改修	4
台湾立霧水力 (1次) タイ, サイヤイ河 (2次) パキスタン, カル ナフリ パラグアイ農村電 化	トルコ, ケルキッ トルコ, クルタン ベルゲ エクアドルラ, ミカ インドネシア電氣事 業	台湾立霧水力(2次) コロンビア, カウカ 河 タインパ パキスタン, カルナ フリ インドネシア電氣事 業	ヴェトナム, カン トー火力 タイ, クロンタダン 電源 マダガスカル, ナモ ロナ川水力	インドネシア, 東部 ジャワ電力 イラン電力事業 コロンビア, フルミ ート水力発電	33
			マラッカ海峡水路測 量	マラッカ海峡水路	2
14	12	14	15	15	123
				インドネシア経済開 発 サウジアラビア経済 開発	2
0	0	0	0	2	2
20	21	24	26	28	206
					217

別表(Ⅲ)のI

年度別・国別

地域	国名	37	38	39	40	41
アジア	韓国					
	中華民国					
	フィリピン					予備調査
	ヴェトナム					
	ラオス					
	タイ					予備調査
	マレーシア					予備調査
	シンガポール					
	インドネシア					
	パキスタン					
	アジア 2か国以上					予備調査
中近東 アフリカ	マルタ					
	中央アフリカ					
	ザイール					
	中近東・アフリカ 2か国以上					
中南米	メキシコ					
	コスタリカ					
	中南米 2か国以上					
	年度別実施 プロジェクト数					4

別表(Ⅲ)のII

年度別・業種別

		37	38	39	40	41
総合開発						東南アジア予 備調査 4
	計					4
生 産	農業					
	林業					
	水産業					
	鉱業					
	工業					
	計					

事前調査実績表

42	43	44	45	46	国別実施プロジェクト件数
				済州島観光開発 農業開発	2
電気通信					1
電気通信					2
電気通信					1
電気通信					1
電気通信				食肉加工業	3
電気通信			港湾	マラッカ海峡水路	4
				マラッカ海峡水路	1
電気通信				ランボン州開発 マラッカ海峡水路	3
			港湾		1
電気通信			港湾	マラッカ海峡水路	4
				マルタ島～ゴゾ島間道路	1
				マンバサ～パンギ間道路	1
				輸送力増強 マンバサ～パンギ間道路	2
				マンバサ～パンギ間道路	1
				港 湾	1
				港 湾	1
				港 湾	1
8			3	16	31

事前調査実績表

42	43	44	45	46	件数
					4
					4
				韓国・農業, タイ食肉加工業 インドネシア・ランボン州開発	3
				3	3

第2部 第5章 開発調査事業

			37	38	39	40	41
基 盤 整 備	運 輸	道 路					
		鉄 道					
		港 湾					
		空 港					
	通 信						
	部 市	土地計画					
		都市交通					
		水 道					
	国土保全	国土保全					
		河川改修					
電源開発	水火力発電						
基礎資料収集							
視 光							
計							
合 計							4

別表(N)のI

年度別・国別

地域名	国 名	37	38	39	40	41
ア	カンボディア					
	ラ オ ス				メコン河 ナムグム	メコン河 ナムグム
ジ	タ イ					
ア	マ レ イ シ ャ					
	シンガポール					
中南米	ペ ラ グ ア イ					
	年 度 別 実 施 プ ロ ジ ェ ク ト 件 数				1	1

42	43	44	45	46	件数
				マルタ島～ゴゾ島間道路1 マンバサ～パンギ間道路3	4
				ザイール輸送力増強1	1
			港湾関係事前調査 3	メキシコ, コスタリカ港湾 2か国以上 3	6
東南アジア 電気通信 8					8
				マラッカ海峡水路4	4
				韓国, 濟州島観光開発1	1
8			3	13	24
8			3	16	31

実施設計実績表

42	43	44	45	46	国別実施プロジェクト件数
	チュルイスマイ港	チュルイスマイ港			2
	ヴィエンチャン空港 (第1期)	ヴィエンチャン空港 (第1期)	ヴィエンチャン空港 (第2期)		5
	チャオピア1橋				1
	クチン港	クチン港	クチン港		3
			ジュロンタウン日本 庭園		1
				マイクロウェーブお よび地上局	1
	4	3	3	1	13

別表(N)のII

年度別・業種別

業種		年度					
		37	38	39	40	41	
総合開発							
	計						
生産	農業						
	林業						
	水産業						
	鉱業						
	工業						
	計						
基盤整備	運輸	道路					
		鉄道					
		港湾					
		空港					
	通信						
	都市	土地計画					
		都市計画					
		水道					
	国土保全	国土保全					
		河川改修					
	電源開発	水力発電				メコン河ナムグムダム	メコン河ナムグムダム
	基礎資料集						
	計				1	1	
合計				1	1		

実施設計実績表

42	43	44	45	46	件数
	チャオピア1橋				1
	チュルイスマイ港 クチン港	チュルイスマイ港 クチン港	クチン港		5
	ヴィエンチャン空港 (第1期)	ヴィエンチャン空港 (第1期)	ヴィエンチャン空港 (第2期)		3
				ペラグアイ、マイクロ ウェーブおよび地上局	1
			シェロンタウン日本 庭園		1
					2
	4	3	3	1	13
	4	3	3	1	13

第6章 医療協力事業

1. 沿 革

第2次大戦後独立した開発途上諸国は世界人口の半ば以上を占めているが、これら諸国では、生活水準が低く、保健衛生状態は極めて悪い。しかも医師が極端に不足しており、その対人口比率はわが国の2%乃至20%にすぎず、医療施設面でも、わが国の10%以下の状態にある。とくに乳児の死亡率はわが国の2~3倍の高率を示し、平均寿命は30~50歳の短命である。先進諸国ではすでに解明された疾病ないし医学的諸問題、例えば結核、癩、性病、寄生虫病、ウィルス等の伝染病、または精神医学、公衆衛生学、栄養学などの諸問題も、依然として殆んど手がつけられないままに放置され、疾病と飢えの恐怖におびやかされている。このため、これら諸国の住民は社会、経済の発展にとって十分な推進力となりえず、反面、社会、経済事情の後進性が保健衛生面の改善を阻害するという悪循環となり、民生安定、住民の福祉向上を妨げ、ひいては政情の不安をもたらす結果となっている。

医療協力はこのような医療衛生状態の改善、従って疾病からの解放を目指しており、これは単に人道的な見地からのみならず、これら開発途上諸国の社会、経済開発のための人的資源の確保増大をも目的とするものである。

開発途上諸国の経済、社会開発にとって、人的資源の開発がもっとも重要な課題の一つであることはいうまでもないが、これには資金面、技術面、教育面などの協力のほか、基盤的な問題として、開発の担い手である開発途上国の住民の健康状態の改善への協力が必要とされる。このためには診療等の直接的な医療面の改善とともに、衛生面の

向上、とくに公衆衛生教育の徹底、環境衛生思想の高揚等について、包括的な医療協力を実施することによって、現地住民の意識をレベルアップすることが肝要である。このような認識から、医療協力は開発協力の一環として、これら諸国の医療衛生水準を根底から引き上げるための総合的な協力として実施する姿勢が強く求められ、医療分野の協力は次第に規模、範囲、方式等を拡大強化していった。

昭和33年に、中近東・アフリカ計画により、エチオピアに医師を個別専門家として派遣したのが医療専門家派遣の始まりであるが、翌34年より医師、看護婦等からなる巡回診療団を開発途上諸国に派遣し、無医村地帯等での診療にあたりと同時に、資機材の供与を行なって高く評価された。しかしながら、この種の直接的な医療協力は、相手国のカウンターパートが得がたいことから、診療団が引揚げると同時に協力の実態が終了し、現地に根がはえず断片的、散発的な結果に終ることが多かった。このため医療協力を真に積極的にかつ効果的に推進するためには、これまでの協力の方法、体制等を改善して、その整備拡充を図るとともに、より総合的なプロジェクトとしての協力方式を重点的に進めることが必要となった。こうして昭和41年に医療協力事業を一般専門家派遣事業から分離独立させ、これが実施のため、海外事業部に医療協力室を設置した。昭和45年には更にこれを医療協力部に改組し、これにより事業実施体制は強化されて、医療協力の総合的、多面的、かつ有機的な推進が可能となった。

医療協力事業の実施の方法は、協力開始前に対象国にプロジェクトファイニングのための基礎調査団を派遣し、その結果にもとづきプロジェクト実施のための実施調査団を派遣して、現地の医療事情等の調査を行なうと共に、相手国政府関係者と協議し、協力計画をつめた上で、専門家の派遣、機材供与を行なうほか、国内事業部と連携して現地カウンターパートの本邦受入れを行なう等、総合的に事業を実施するものである。具体的には、医療関係専門家を個別的に、または技術協力センター方式のように、チームで現地の病院、医科大学、研究所等に派遣し、これに合わせて所要機材を供与して、現地の医師等に医療技術の応援、指導を行ない、必要に応じてプロジェクト関係のカウンターパート等の医師を本邦に受入れて研修させ、再教育を実施する。この他、僻地診療、特定疾患の研究および各種流行病の撲滅対策等の協力、更には著名な医療専門家を現地に派遣して、公開手術、学術講演等を行ない、わが国の医学水準を認識せしめると

共に、わが方より派遣した医師に対して最新の医療技術のブラッシュ・アップを図り、また既に供与した医療機材の保守管理および故障機材の修理等のため、医療機材管理技術の巡回指導も行なっている。

このような事業の規模、範囲の拡大多様化の裏付けとしての予算は、昭和41年の352,000千円から42年には一挙に845,500千円と増額され、43～45年は各々910,000千円、46年858,747千円となった。

わが国に対する開発途上国の医療協力の要請は増大の一途を辿っているが、最近では、病院建設から脳外科手術、癌の診断、治療部門創設、総合病院の各部門並びに研究所施設の整備拡充、大学医学部施設整備等と、協力プロジェクトの要請も広範囲かつ大型化してきている。

2. 実 績

昭和33年より昭和41年医療協力室設置に至る間に、アジア、中近東・アフリカ、中南米に62名の医療専門家の派遣と、携行機材として約12,400千円の機材を供与し、タイ、ビルマ、インドネシア、ラオス、ネパールの5か国に6チーム合計38名の医療専門家の巡回診療班を派遣、総額45,360千円の機材を供与する一方、タイに疫学調査、ウイルス性疾患の診断、抗原の製造、検査技師の養成等を目的としたウイルス研究センターを、またカンボディアには準賠償にもとづき診療、結核対策、衛生思想普及等を目的とした医療センターを、それぞれ昭和37年および39年に設置し、各々3名および7名の医療専門家と総額65,460千円の所要機材を派遣、供与した。単独機材供与事業としては、タイ、ビルマ、インドネシア、ラオス、マレーシア、ナイジェリア、ブラジルの7か国8医療機関に総額37,300千円の機材を供与した。

昭和41年度においては、わが国に対する発展途上諸国からの医療協力要請が多く、その重要性が強まって来たので、アジア、アフリカ諸国に対する医療協力についての長期ビジョンを策定するため、外務省、厚生省、事業団よりなる調査団を派遣した。アジア地域では、タイ、ラオス、マレーシア、インドネシア、フィリピン、インド、セイロン、パキスタンの8か国、中近東・アフリカ地域については、イラン、ケニア、エチオピア

ア、ナイジェリア、ガーナの5か国について医療状況を調査し、わが国の医療協力の可能性を検討すると共に、アメリカ、ヨーロッパ諸国、共産圏諸国の医療援助が発展途上国に対してどのように実施されており、わが国はどのようにこれら諸国と協調すべきかの調査を併せて行なった。

医療協力事業についても、相手国の協力対象地域の実情を把握し、適切かつ効果的に事業を展開する必要性から、新規要請並びに長期に継続すべきプロジェクトについて、現地における実施調査を行なった。この実施調査は、昭和41年度より46年度に至る6年間に年平均8件弱、計46件を実施した。

医療専門家派遣については、上記期間中に新規、継続を含め年約150名、延882名を派遣した。

機材供与関係では、医療協力事業の大型化に伴いプロジェクトとしての取組みが増し、昭和41年度の51,168千円から急激な拡大をみ、昭和46年度においては、678,959千円と、その総額は2,252,341千円に達した。これら機材供与プロジェクトは下記の通りである。

国別機材供与プロジェクト

国名	プロジェクト名	機材供与額
韓 国	産業災害対策	16,464千円
	寄生虫対策	104,080
	成人病対策	149,582
フィリピン	コレラ対策	81,739
	ポリオ対策	116,225
中 華 民 国	台湾大学臨床検査室	61,065
	台北市立病院	17,534
	省立病院	25,110
	寄生虫対策	10,700
ヴイエトナム	チャーライ病院	133,899
	病院建設	272,483
	サイゴン病院	67,487
	難民住宅付属診療所	20,000
ラオス	タゴン診療所	54,634
	ルアンプラバン病院	22,470
タイ	薬品研究所	24,299
	ラマチボディ病院	150,611
	ウイルスセンター	50,659
ビルマ	がんセンター	132,924
	ウイルス研究所	76,441

第2部 第6章 医療協力事業

国名	プロジェクト名	機材供与額
インドネシア	家族計画	49,614千円
	アンボン結核、マラリア対策	49,265
	インドネシア附属病院	27,425
セイロン	薬品検査試験所	58,263
アフガニスタン	国立病院	42,656
イラン	テヘラン大学	27,524
ケニア	ケニヤッタ病院ICU部門	58,617
	ナクール病院	70,890
	エンブ病院	27,316
ガーナ	ガーナ大学 医学部	76,411
タンザニア	ダルエスサラム大学医学部	26,002
エチオピア	帝国中央衛生研究所	36,894
ブラジル	ベルナンブコ大学熱帯医学研究所	24,290
	計	2,252,341

医療協力・専門家および調査団派遣累積表（昭和41年4月1日～昭和46年3月31日）

（単位：人）

国名	年度		41		42		43		44		45		46	
	調査団	専門家	調査団	専門家	調査団	専門家	調査団	専門家	調査団	専門家	調査団	専門家	調査団	専門家
ビルマ	3	13	-	1	3	2	-	4	-	4	-	1	-	1
カンボディア	3	32	2	1	1	18	-	1	-	12	-	-	-	-
セイロン	11	19	-	-	-	-	6	-	-	9	3	-	2	10
インドネシア	3	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3	-
インドネシア	16	58	-	-	4	-	4	18	-	18	4	14	4	8
ラオス	3	13	-	-	-	-	-	3	-	3	-	2	3	5
マレーシア	9	9	4	-	-	9	-	-	5	-	-	-	-	-
ネパール	7	5	-	-	-	-	5	1	2	2	-	1	-	1
フィリピン	10	41	-	-	7	5	-	11	-	14	-	6	3	5
タイ	12	186	-	20	3	29	2	48	-	34	3	22	4	33
インドネシア	12	53	-	4	2	8	4	5	6	15	-	9	-	12
韓国	10	35	-	-	-	-	6	-	-	8	-	10	4	17
中華民国	6	11	-	-	-	-	-	-	6	-	-	2	-	9
アフガニスタン	4	22	-	-	-	3	9	-	4	-	4	4	4	2
エチオピア	6	20	-	-	-	1	2	4	-	4	4	4	-	7
イラン	7	12	-	-	4	1	-	8	-	3	3	-	-	-
ガーナ	4	18	-	-	-	-	4	3	-	5	-	-	-	10
ケニア	13	48	-	-	-	5	5	3	-	8	5	6	3	26
ナイジェリア	-	6	-	-	-	1	-	2	-	-	-	1	-	2
タンザニア	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4
ブラジル	5	10	-	-	5	-	-	3	-	3	-	3	-	1
パラグアイ	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
ベネズエラ	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
合計	148	619	6	26	29	83	38	123	19	146	26	86	30	155

3. 主要医療協力プロジェクトの概要

(1) アフガニスタン

アフガニスタンの国立病院であるワジール・アクバルハーン病院は首都カーブルに位置する。1967年8月以来1969年まで、3回にわたり専門家を派遣し、整形外科分野における協力は成果をおさめてきた。同国に対する医療協力の当初の目標は、日本における独創的な進んだ技法と実績を基礎として欧米医学と競いあい、日本の医学的評価をたかめるということであり、この趣旨にもとづき以下の10項目を協力の方針としてプロジェクトが推進されてきた。

- ①ワジール・アクバルハーン病院の整形外科員との協力体制をつくる。
- ②患者を診察することにより同国が必要とするものを判断する。
- ③相手国の医療制度、医師社会の実情、医師の卒業後訓練の行なわれかたなどを、いち早く接触把握して、病院の内外に対する働きかけの端緒をつくる。
- ④病院の組織、運営、設備、手術室の運営状況などをいち早く把握し、より高度な協力の可能な状態をつくる。
- ⑤準備成れば、相手国の医師を助手として、訓練しつつ手術を行なう。術前および術後の処置を指導、症例の研究方法についての指導。
- ⑥骨折、および整形外科一般について、相手と討議をくりかえしつつ診療を通じて指導。
- ⑦入院患者について、リハビリテーション（理学療法）を実施し、そのための技術者を指導する。作業療法は、現地の手芸を採算して実施をはかること。
- ⑧医学校・医師会あるいは病院内の会合において講演を行なう機会をつくる。
- ⑨将来の他の分科の進出(協力)のため、他の分科の医員と接触して資料をあつめる。とくに外科、内科、産婦人科、歯科など。
- ⑩アフガニスタンのニーズと実情に応じた医学研究機関を設置するよう推奨し、その可能性の醸成につとめる。

専門家派遣の実績は、上記病院の整形外科部門に対し、医師8名、理学療法士3名、

および看護婦8名である。機材については37,539千円供与し、整形外科中心に外科学一般の技術指導を行なう。一方入院患者に対してリハビリテーション（理学療法）を実施し、この面での技術の育成も図っている。

また、昭和47年3月に本プロジェクトのエバリュエーションおよび今後の方針について検討するための調査団を派遣した。その結果として、整形外科部門については、そのフォロー・アップを今後2年間行なうことになった。なお、新しく義手・義足のワーク・ショップ（工場）を同病院に対し協力を実施している。アフガニスタン側は過去5年にわたる日本の整形外科部門に対する協力の成果を評価し、今後は卒業後訓練の場としたい意向である。

（2）インドネシア

（a）西ジャワ中央総合病院——昭和42年度に本プロジェクトを開始して以来、生理検査、血液検査、生化学検査、微生物検査の各室の充実のため専門家派遣、機材供与、研修員受入れの方式により協力を実施し、中央臨床検査室の諸施設、生化学、生理、微生物、血液の各部門ともいっそう活発に運営されてきた。イ国側の病院内外の活動体制が確立されるに及び、協力活動はさらに円滑かつ効果的となり、自助努力によって成果は着実に上がった。専門家派遣として、内科2名、臨床検査技師2名をそれぞれ派遣し、46年12月、協力目標を達成した。

なお本プロジェクトの終了にともない、病院臨床検査室整備プロジェクトとして、ジャカルタ中央病院に対する医療協力を実施するため、46年7月調査団を派遣し、47年度より実施の予定である。

（b）アンボン結核対策・マラリア対策——アンボン総合病院等の医療施設および研究所の整備を図り、結核およびマラリア対策の推進に協力するため、43年度に調査団を派遣したのを端緒に、以後医療機材およびワクチン等の医薬品の送付、研修員の受入れを中心に協力が展開され、45年度には結核に対する協力を一層強化し、結核対策専門家3名のほか衛生検査技師1名を派遣し、マルク州20万人を対象としBCG接種等による予防および調査を行ない、乾燥ワクチン等の緊急機材を供した。

46年度には結核対策用機材として、巡回診療用モーターボート、冷蔵庫等、約12,000

千円の機材を供与した。

一方、マラリア対策として、2名の専門家を短期間派遣した。

(c) パジャジャラン大学口腔外科——昭和44年に専門家の派遣および機材供与によって協力が開始され、以来同学部の最終的レベルアップに対する努力が払われ、技術的にも設備面でもやや立遅れ気味であった同学部の技術水準を引き上げることができ、協力目的を達成したといえる段階に至っている。

(d) インドネシア大学病院——昭和44年専門家チームによる事前調査が実施され、現地側との協議にもとづき45年度より専門家派遣、機材供与、研修員受入れによる本格的協力が開始された。更に46年には同大学病院に対する協力を続けるとともに、パーサハバタン病院に対する協力も本プロジェクトに包含されることになり、インドネシア大学病院においては、重症結核患者等の肺外科手術を、また、パーサハバタン病院においては、術前術後管理ならびにリハビリテーションに関する技術指導を行なった。特筆すべきことは、本プロジェクトにおいては、前以ってわが国で技術を習得した帰国研修員が20数名活躍し、専門家の指導に総力を挙げて協力していることである。

(e) インドネシア家族計画——昭和44年度に実施調査団が派遣され、イ側当局との打合せおよび調査にもとづき、イ国の家族計画5か年計画に沿って家族計画の普及を目的とする教育用視聴覚機材の供与、普及活動用軽車両、専門家の派遣、研修員受け入れによる協力を開始することになった。45年には第2次調査団が派遣されたが、本プロジェクトにあっては機材供与を中心とした協力が進められている。本プロジェクトは、インドネシア国の人口抑制策のための家族計画5か年計画の実施を側面的に援助することを目的としており、今後3か年の協力が予定されている。

(3) 韓 国

(a) 延世大学がん研究所——韓国政府は昭和42年延世大学医科大学付属セベランス病院がん研究所設立に対する協力を要請してきた。同センターは韓国におけるがん診療総合センターとして活動を行なっているが、X線器械等診断設備が貧弱であるため十分な活動ができず、また韓国における全般的ながん対策もほとんど講じられない実情にあったので、本件プロジェクトに協力することに決定し、昭和43年6月、実施調査団を派

遣、協力方針、機材供与計画等につき打ち合わせた。その後、昭和43年度以来46年度末までに専門家5名を派遣し、さらに約1億2000万円におよぶ機材(ライナック、腹腔鏡)供与を行ない、着実にその成果をあげつつある。

(b) 寄生虫対策——本プロジェクトは昭和43年9月、日本国政府と韓国政府との間に調印された合意議事録にもとづき協力が進められており、これまで韓国寄生虫撲滅協会に対し、延べ15名の専門家を派遣すると共に、約1億1600万円にのぼる機材(広報車、検診車等)供与を行ない、上記協会の活動を支援した。

(c) 産業労働災害対策——昭和46年8月、カソリック医科大学附属カソリック産業医学センターの施設充実のための医療協力実施調査団を約2週間現地に派遣し、調査結果にもとづき、ハーバードタンク、手術台、高圧蒸気滅菌装置等約16,463千円の必要機材を供与し、これら機材の据付に必要な技師4名を派遣した。本プロジェクトの協力期間は3か年である。

(4) セイロン(スリランカ)

(a) 薬品検査試験所——昭和43年8月セイロンに医療協力実施調査団が派遣され、薬品検査試験所の設立計画に協力することが決定され、44年12月に薬学専門家(3人)チームが派遣され、本プロジェクトの化学分析部門の具体的な進め方が協議された。その調査結果にもとづき、44年度より46年度末までに専門家5名を派遣するとともに、約45,500千円にのぼる機材(分析、検査、採取関係機材等)供与を行なった。

さらに、46年8月には調査団が同国に派遣され、化学分析部門、薬理部門、微生物部門の3部門から成る総合的新薬品検査試験所創設のための協議が行なわれた。

(b) 総合病院——昭和43年度より3年間実施した総合病院の外科、小児科、栄養部門に対する協力は、協力目的達成後、供与機材、指導技術がセ側において活用されてきたが、その後進歩した医療技術を指導するため、専門家1名を同病院に派遣した。

(c) セイロン大学医学部——昭和45年11月、セイロン政府より、セイロン大学医学部の電子顕微鏡設置に関する協力要請があり、この要請にもとづき、同年12月、医療協力実施調査団が派遣された。その協議結果にもとづき、これまで2名の専門家派遣と、約25,034千円にのぼる機材供与(電子顕微鏡および付属品)が行なわれた。

(5) タ イ

(a) がんセンター——タイ国立がんセンターに対する協力は昭和41年度より開始され、当初は早期がん発見クリニック設立のための協力を昭和42年より5か年計画をもって行なうこととし、これに必要な機材の供与、専門家の派遣、研修員の受入れ等を行なってきた。その結果、昭和43年12月に同センターは開所した。

昭和45年5月東京で行なわれた日・タイ年次協議において、タイ側は協力の第2段階として付属病院の建設にともなう外科、放射線、臨床検査、内視鏡、肝癌部門の創設または強化のための医療協力を要請し、日本側はこれに協力することに決め、建物竣工は昭和46年2月を目標とすることで合意をみた。さらに46年6月にはタイ側の要望に応え3か年におわたる協力期間の延長をするとともに、その間に約2億円相当の必要機材の供与や専門家の派遣等協力を行なうこととなった。以上のような協力経過のなかで、昭和46年度末までに延べ87人の専門家派遣、27人の研修員受入れ、約2億円にのぼる機材供与を実施し、タイにおける近代がんセンターの一つとしてがんの早期発見ならびに治療面に大きな成果をあげている。

(b) ウィルス研究センター——ウィルス研究センターは、昭和36年11月、日本国政府とタイ国政府との間に調印された協定にもとづき、昭和37年9月、3名の要員が赴任し、その後昭和42年2月に開所式を開催して以来、46年度末までに38名におよぶ専門家を派遣するとともに、10名を越える研修生を受入れ、約90,727万円にのぼる研究資機材を供与し、同国におけるポリオ、狂犬病、インフルエンザ、出血熱等のウィルス性疾患の解明、その対策の確立などを示し、顕著な成果を上げ、タイ国はもとより、他の東南アジア諸国からも高く評価されている医療協力プロジェクトである。

(c) ラマチボディ大学——昭和43年度に同大学に病理および眼科両部門が開設されたことにより、タイ国政府から、同大学学生に対する前記両部門の研究教育面に関して協力要請を受け、これにもとづき事前調査を行ない、46年度末までに延べ15名の専門家を派遣し、さらに42,756千円の機材供与を実施した。

(d) マヒドール大学(熱帯医学部)——昭和34年度に、タイ国政府より、熱帯病を媒介する蚊およびダニ等の撲滅のための協力の要請を受け、46年度末までに、上記大学に延べ13名の専門家を送り込む一方、45年度までに13,819千円におよぶ機材供与を行

なった。46年度は、双眼顕微鏡、実体顕微鏡24台計2,103千円の供与を行なった。

(e) タイ薬品研究所——タイ国では現在でもなお、一般民衆の医療の相当部分が、伝統的な薬草による治療を行なっている草医によっているが、他方これらの400~800種の薬物に関する科学的研究体制は整備されておらず、公衆衛生行政の基礎を固めるうえからも改善が焦眉とされている。

こうした背景のもとで、この協力は1964年タイ国公衆衛生省の要請にもとづいて協力が開始された。昭和40年にはこの分野のタイ国研修生2名が来日、42年からは専門家の派遣および機材供与事業が実施され、協力事業が軌道にのった。すでに46年度末現在で派遣専門家数は10名を越え、受入れた研修員も数多く、また5,000万円を上回る機材を供与した結果、緊密な日・タイ協力体制が築かれ、この分野におけるタイ側の研究体制は着実に整備されて技術水準の向上に寄与している。

(6) フィリピン

(a) コレラ対策——本件プロジェクトに対する協力は、昭和39年8月から、コロナ計画にもとづく専門家派遣によって始められたが、昭和39年以降、日・比・WHO共同研究のもとにその撲滅対策が試みられてきており、46年度末まで本プロジェクト推進のため延べ27名の疫学専門家および検査技師等を派遣するかたわら、約60,968千円に及ぶ機材類(医薬品等)を供与し、比国のコレラの予防研究および新しい治療方法の指導等を重点的に行なっている。

(b) ポリオ対策——本件プロジェクトに対する協力は、昭和42年度に派遣した実施調査団と比国政府関係者と協議した結果、生ワクチンの供与と専門家派遣をコンバインして進めていくことになり、46年度末までに生ワクチン投与、ポリオウイルス学的検索等の指導ならびに効果測定のため、延べ9名の専門家を派遣し、さらに約117,082千円にのぼる機材(生ポリオワクチン等)を供与し、同国のポリオ根絶計画に協力している。

(7) ビルマ・ウィルス研究所

本件医療協力は昭和41年8月医療協力調査団4名が渡緬し、同国の保健大臣兼教育大臣、外務大臣 Colonel Hla Han (医学博士)と会議した際、ビルマ国側より次の要請

を受けた。

①ウィルス病の調査ならびにウィルス病のウィルス学的研究

②トラコーマ研究

③歯科分野に対する協力

この三つのうちで、協力を最も強く要請した①の分野に対する協力を実施することをきめた。

昭和42年7月、医療協力の実施調査団を派遣し、同プロジェクトに対する協力方針を決定した。同調査団はビルマ国側関係者と意見交換を行なうとともに、これにもとづき、46年度末までに延べ14名の専門家が派遣されるとともに、9名の研修員が受け入れられ、さらに約70,000千円におよぶ研究用機材（電顕を含む）の供与を行ない、同国に広く分布している各種のウィルス性疾患の調査研究に大いに寄与するとともに、最近では本件プロジェクトの応用分野であるトラコーマ（ビルマの国民病）の研究面にも着手するに至り、この面の成果も着々あげつつある。

（8）ネパール国立中央病院

ネパール政府の要請により、昭和44年度にX線装置等の供与を行なったことにもない、この据付け技師とX線技師を各1名、結核対策推進のための医師2名および薬物植物調査研究および分類指導のために専門家2名を派遣し、46年度には、国立中央病院に供与したX線装置が故障し、その修理のために技師1名を3週間派遣した。

（9）ヴィエトナム

（a）チョーライ病院——本件プロジェクトに対する協力は、昭和42年6月10日、「日本政府とヴィエトナム共和国政府との間の医療協力に関する交換公文」にもとづき、チョーライ病院脳外科病棟の建物（不動産供与）ならびに同部門における診療治療および医学研究に必要な機材・医療品類の供与を実施するとともに、脳外科医線技師等の医療関係専門家（延べ17名）を派遣し、多大の成果を上げているわが国の最大規模の医療協力プロジェクトである。

（b）サイゴン病院——サイゴン病院に対する協力は昭和41年度より開始され、同年

度以来、外科医・麻酔医各1名を派遣するとともに、46年度より新たにレントゲン技師1名を派遣し、46年度末まで約52,594千円にのぼる機材供与を行ない、同市内における救急外科病院として中心的な役割を果たしている。

(c) 難民対策——ヴィエトナム国における難民対策は、同国における社会問題の中でも最も重要視されているものであり、わが国は、米・英・オランダ等先進諸国とともに46年からその難民対策援助にのりだした。すなわち無償協力予算より2億400万円を投じて難民収容住宅を建造するとともに、技術協力ベースにおいて17,618千円の医療機材を供与した。

(10) ラオス

(a) ルアンプラバン病院——同病院は、王都ルアンプラバン市の唯一の国立総合病院で、同市における中心的な医療機関の役割を果たしているが、同病院には歯科部門がなかったため、ラオス国政府は昭和42年度より同病院の歯科部門の整備を図ることを計画し、わが国に対しこの協力を要請した。これにより、昭和43年10月に歯科医師と歯科機械装置据付技師各1名を派遣したことに始まり、46年度末までに延べ専門家8名が派遣され、さらに約17,866千円に及ぶ歯科機械を供与し、同国の歯科技術の普及改善に大いに寄与した。

(b) タゴン診療所——本診療所は、ラオス国のタゴン農場の関連施設として、当初、小規模な診療所として発足したが、昭和43年度より同国政府は、同診療所の拡充強化を図ることを計画し、わが国にこの協力を要請したことにより昭和44年3月に内科医1名を現地に派遣したことが発端となり、46年度末までに延べ医師3名ならびに看護婦5名、放射線技師1名が派遣され、さらに46年3月、本プロジェクトの将来計画策定のため、調査団が派遣された。

また、約44,887千円にのぼる資機材、巡回診療車、巡回診療船等および医薬品類を供与し、本診療所の活動を支援する一方、毎週2～3日の割で周辺の難民収容所に対し、巡回診療を行っており、奉仕的な医療協力事業として多大の好評を博している。

(11) イラン

テヘラン大学医学部——1971年1月調査団を派遣、その結果にもとづき、テヘラン大学医学部の異常血色素部門に対し、アミノ酸分析装置を供与、専門家1名を派遣し、また研修員1名を受入れた。核医学部門に対してはシンチレーションスキャナを供与し、研修員1名を受入れた。

(12) エチオピア

帝国中央衛生研究所——同研究所は、エチオピア国における細菌・ウイルス・血清・寄生虫・疫学等の検査ならびに研究機関として中心的な役割を果たし、伝染病の診断、生物学的製剤、ワクチン、血清、抗原などの供給、技術者の養成訓練等を行なうことを主要業務としている。協力としては昭和42年9月に専門家1名を派遣したのをかわきりに、翌年、同研究所の寄生虫および衛生動物部門等の新設拡充に対する援助要請にもとづき6名の調査団が派遣され、同年各種機材を供与し、44年には4名の専門家が派遣されるなど、延べ11名(Advisor 現在1名、内科学1名、医動物学1名)の専門家を派遣するとともに、約26,900千円に及ぶ機材(研究用機材等)供与を行ない、同研究所の拡大強化に協力している。

(13) ガーナ

ガーナ医科大学——昭和43年に派遣された実施調査団の調査結果にもとづき、同大学のウイルス部門に協力することになり、43年12月より46年度末までに、延べ13名の医療関係専門家を派遣し、さらに約81,000千円にのぼる機材(電子顕微鏡等)を供与し、それらを使用して同国にひろく分布する各種ウイルス性疾患の調査研究指導とウイルス研究者の育成に努めている。

(14) ケニア

(a) ナクル病院——同病院に対する協力は、昭和42年度より開始され、43年度、45年度の二度にわたり実施調査団を派遣、46年度末までに延べ24名の医療関係専門家を派遣し、さらに約69,870千円にのぼる機材(断層撮影装置等)供与を行ない、同病院の

第2部 第6章 医療協力事業

一般診療活動を支援するとともに既卒者医師の指導に協力しており、着々とその成果をあげている。

(b) エンブ病院およびケニヤッタ病院——これら両院に対する協力は、昭和42年度より開始され、46年度末までに延べ17名の医療関係専門家を派遣し、さらに約74,778千円にのぼる機材（ICU関係機材等）の供与を行ない、一般診療活動を支援するとともにICUの創設（ケニヤッタ病院）に協力しており、同地域の総合病院として十分な機能を果たしている。

(15) ナイジェリア

(a) 眠り病対策——同国眠り病研究所に協力するため、昭和45年度に専門家1名を派遣した。

(b) イバダン大学——イバダン大学医学部に41年度に電子顕微鏡を供与し、44年度には勤務する帰国研修員に対し、フォローアップ機材として胃カメラを供与する等、同大学に対し協力がすすめられてきたが、45年度にいたり、さきの電子顕微鏡に対する指導のため専門家が派遣された。なお47年4月をもって本プロジェクトは終了する。

(16) タンザニア

ダレスサラム大学——昭和43年3月タンザニア政府の要請にもとづき、わが国は、昭和46年1月、調査団を派遣し調査の結果協力方針を固め、この方針に従い、同年わが国は電子顕微鏡、およびその関連機材約2,600万円相当を供与し、電子顕微鏡専門家1名を派遣し、またカウンターパートを研修員として受入れるなど、タンザニア人専門家の育成に協力中である。

(17) ブラジル

ペルナンブコ大学——ブラジル国レンフェ市ペルナンブコ大学熱帯学研究所に対して中南米特有の寄生虫感染症（住血吸虫症、ジャーガス〈Chagas〉病棟）の臨床的疫学的共同研究を、機材供与、専門家派遣、研修員受入れにより実施してきた。本プロジェクトは昭和42年度派遣された実施調査団の調査結果にもとづき協力が始められ、46年度をも

って協力第5年目に入る。機材供与は臨床用、病理、細菌、化学、免疫、臨床検査、および野外調査用機材の充実をはかることを目標とし、3か年計画で購送業務が実施されたが、昭和45年末を以って一応機材供与業務は完了し、所要機材は整備された。専門家は機材供与に合わせて実施を予定したが、機材の購送および各種業務がブラジル国政府内の障害により予想外に遅延したため、若干計画の変更を余儀なくされ、あるいは十分な指導を行ない得なかった。46年度は上記の経緯に鑑み、5か年間の協力に関し総合的技術指導と効果測定ならびに伯国政府に対する機材引渡しのため、専門家1名を派遣、本プロジェクトは一応成功裡に終了した。今後のフォローアップとして、さらにポリグラフにかかる技術指導が必要なことが判明し、47年度に本分野の専門家1名を派遣する予定である。また専門家派遣実績は延べ人員10名、研修員受入れは計5名である。

(18) パラグアイ

国立ライ療養所——昭和44年度より長期専門家1名を派遣し、同国におけるライの研究、診断、治療面に積極的に協力している。同国におけるライ病の治療活動を進めるにあたっては、避地と生活環境と文化水準の相違という障害と困難が存在するが、これら乗り越え、本協力はいまや、着実な成果をあげ、内外ともに人道主義的協力として好評を得ている。

(19) ベルー

国立がん研究所——わが国で研修を受け帰国した研修員に対しフォローアップ機材として45年度にガストロファイバー等が供与されたが、46年度には医学会関係者を対象とした内視鏡学指導のためペルー国立がん研究所へ医師1名が約3か月半派遣された。

(20) 中華民国(台湾)

(a) 台湾大学病院、(b) 省立病院、(c) 台北市立病院——これら3病院に対する協力は、昭和44年11月、同国に派遣された医療協力実施調査団の調査報告にもとづき開始され、上記(a)については、臨床検査部門の整備ならびに鼻咽頭癌の日華共同研究に関する協力、(b)については放射線診断部門の整備、(c)については結核対策、レントゲン診

第2部 第6章 医療協力事業

断部門整備を主眼として進めてきており、46年度末までに延べ10人の専門家を派遣するとともに、約80,000千円にのぼる機材供与を実施した。

第7章 農業協力事業

1. 沿 革

開発途上諸国の農業の産業構造に占める割合は極めて高く、農業が国の財政を支える重要な部門であることはいうまでもない。

全体的な経済の高度成長は、農業生産の拡大が、工業化の急速な成長を促している事実にみられるように、食糧自給を可能ならしめる農業開発が、開発途上国の最重点施策として推進されなければならない。このため、東南アジアをはじめ多くの開発途上諸国は、新しい技術を導入した、より集約的な自然克服型の農業へと発展せしめるべく、真剣に努力を傾けて来ているが、土地基盤の整備、農業技術の改良、および行政、市場、金融、土地制度、教育等を含めた社会制度等の基本的な問題が存在しており、急激な開発は容易に望めない現状にある。

わが国は、技術協力事業を開始して以来、開発途上国の要請に応じて農業分野に重点をおいた協力を実施して来たが、協力方式としては、個別専門家の派遣、農業技術の実験展示、農業技術の訓練指導といった内容の個別専門家派遣、あるいは、農業技術センターの設置等、限られた範囲内における協力であった。しかし開発途上国では、国民経済の発展に資する経済・社会開発計画の一環としての総合的なプロジェクトに対する協力、すなわち、土地基盤整備、近代農業技術の教育、訓練、試験研究等から営農技術の普及をも含む一貫した面への協力要請が飛躍的に増大してきた。

このような要請内容の多様化と、農業協力の多面化に対応するため、昭和42年に農業協力事業が新たに技術協力方式の一つとして加えられ、これを実施するため当事業団に

農業協力室（昭和45年に農業協力部に改組）が新たに設置された。

本事業を大別すれば以下の通りである。

(1) モデル開発プロジェクト

将来開発予定地域から開発のモデル、あるいは拠点となるべき適地を選定して、①土地基盤整備、②適品種の選定、施肥、耕種基準の確立、営農技術の改善、③農民の組織化、普及技術の確立等を含む制度の改善、④パイロット・ファームを通じ、直接農民の営農技術水準の向上、技術指導者の訓練等、一貫した、かつ総合的な協力事業を行なう。

(2) 村落開発プロジェクト

既存の農村を一括して開発対象とし、農民の生産性の向上、安定を促す多目的作物の導入、農村工業の振興等を始め、農民組織活動、生活改善および農村環境整備をも含む多角的アプローチによる村落開発に協力する。

(3) 農業教育協力および農業研究プロジェクト

農業開発の基本的分野を成す農業教育、農業技術研究の水準の向上を目指し、農業関係教育機関等に対して協力する。

(4) 訓練センター プロジェクト

試験研究の成果を農民が実際に活用して、農業生産性の増大を効率的に可能ならしめる機能を果たす普及技術者の訓練、養成に協力する。

以上の各プロジェクトの選定、実施に伴い、現地調査、専門家の派遣、所要機材の供与、相手国技術者の本邦受入れ研修等の組合せの上で、協力事業を展開して来ている。

2. 実 績

本事業は昭和42年度より新たに発足した。

年度別予算およびプロジェクト実績は次表の通りである。

年度別農業協力事業実績表

(単位：千円)

国名	プロジェクト名	42年	43年	44年	45年	46年	合計
インドネシア	西部ジャワ食糧増産	77,244	36,668	35,493	55,215	45,829	250,449
	タジム地区農業開発	0	0	12,241	58,225	22,364	92,830
	研究協力	0	0	5,986	42,655	51,389	100,030
	ランボン農業開発	0	0	0	0	0	0
フィリピン	稲作開発 (ナウハン、サンミゲール)	61,204	118,103	47,917	35,279	43,960	306,463
ヴェトナム	カントウ大学	0	0	44,144	32,654	62,396	139,194
ラオス	タボン地区農業開発	19,008	89,812	34,574	38,584	59,174	241,152
カンボディア	とうもろこし開発	80,665	42,040	30,632	15,011	7,228	175,576
	農畜センター	49,500	31,249	31,560	0	0	112,309
マレーシア	農業機械化	47,803	63,277	25,044	12,010	14,613	162,749
タイ	養蚕開発	0	2,784	84,669	84,432	77,762	249,647
セイロン	モデル農業開発	0	12,754	45,600	57,752	85,632	201,738
インド	農業普及センター	37,488	87,216	85,710	100,448	75,856	386,718
	ダンダカラニア地区農業開発	0	0	33,459	99,470	83,383	216,321
	農業研究協力	0	0	0	0	0	0
ネパール	農業開発計画調査	0	0	4,926	7,634	26,199	38,759
東パキスタン	農業開発計画調査	0	0	0	6,038	27,036	33,074
その他	開発基礎調査				5,470	0	
	巡回指導	809	22,097	7,924	10,863	0	52,143
	計画打合せ				4,980	0	
	その他						7,039
計		373,723	506,000	529,879	673,768	682,821	2,766,191

各プロジェクトの概要は次の通りである。

(1) インドネシア西部ジャワ食糧緊急増産プロジェクト

(i) 背景

インドネシア政府は、自国の経済再建と食糧自給を当面の目標として、1963年 BIMAS 計画(食糧自給集団指導計画)を策定した。本計画は国民運動的なもので、肥料、農薬が協同組合を通じて配給され、農業技術の普及は農事試験場、大学等の職員、学生を動員して遂行されている。とくにデブスリジャヤ計画は、ジャティフルダムの完成と相

まって緊急度の高い西部ジャワの食糧確保に重要な役割を果たしており、1966～68年の2か年で年間450トンの増産をあげようとするものである。同国政府は昭和41年6月、わが国に対し、上記の計画の一部である西部ジャワ地区食糧緊急増産計画への協力を要請越した。

(2) 事業内容

- (i) ボゴールのムアラ農事試験場における改良種子の生産、検査および普及についての訓練。
- (ii) スカマンディ農業機械化訓練所およびパッサルソング農業機械化訓練所における農業機械の利用と営農機械化についての訓練。
- (iii) チャンジュールのチヘア州農場(1,000 ha)をモデル農場として、土地基盤整備、農業機械化、施肥、病虫害防除等の稲作技術の普及から、協同組合活動に至るまでの一貫した協力等を行なうものである。

(3) 調査 昭和41年 予備調査

42年 実施調査

43年 巡回指導

45年 実施設計調査

46年 巡回指導

(4) 協定 昭和43年5月29日～47年5月28日

(5) 専門家派遣 昭和43年 5名 46年 5名追加派遣

(6) 機材供与 昭和42年 65,716千円

43年 25,605 //

44年 16,138 //

45年 12,746 //

46年 21,058 // 計 141,263千円

(7) 最近の動向

昭和44年のKR食糧援助協定により、チヘア農場に農業用資機材25万ドル相当分を投入することとなったが、この機材を効率的に活用するための土地基盤整備についての協力要請があり、このため45年実施設計調査を行なった。

また46年に巡回指導班を派遣した結果、モデル開発と普及員の増員、および質的向上に協力しつつ、各県の農業普及事務所を通して農民の段階まで届くような地域開発への協力がもっとも必要であるとの結論に達し、延長後の協力方式を次のように定めた。

- (i) 農道、灌漑排水等の基盤整備に続く稲作栽培の指導、展示を行なうためのモデル開発地区としてのチヘアタニマクムール計画の達成。
- (ii) 西部ジャワ州の米の主要生産県カブパテンにおける普及員および模範農家を対象とした、在来農法の中で生かされる稲作栽培の指導および展示を行なう地域開発としての普及農場計画の達成。
- (iii) 西部ジャワ州内の政府関係技術職員から第一線の普及員および一部模範農家を含めた稲作栽培、種子技術および農業機械化に関する理論面および実務面の訓練を行なう。
- (iv) 以上の3計画とともに、従来からイ政府が実施してきた全国ベースの種子検査訓練計画および農業機械化訓練計画にも協力する。

(2) インドネシア タジム地区農業開発プロジェクト

(1) 背景

インドネシア総人口の70%が集中しているジャワの米の年平均増加率(1953~67)は0.25%に過ぎず、毎年50~100万トンの米を輸入している。このため5か年間に米を50%増産し、食糧自給達成を目標とした経済開発5か年計画を1969年より実施に移した。これに先立ち、1965年8月から中部ジャワ、パニユマス県タジム地区に灌漑計画(3600ha)の工事を開始した。本計画についてはアジア開発銀行(ADB)が、1969年99万ドルの融資を決定し、上記経済開発計画の特別計画に組入れて推進している。インドネシア政府はこの計画の一環として、パイロット事業設立について、わが国の協力を要請越した。

(2) 事業内容

前記灌漑計画の遂行に当って、パイロット・ファームを本計画地区内に設け、近代的な灌漑農業を推進すると共に、併せて周辺の農家に普及することを目的に実施するもので、幹線水路のほぼ中間で、灌漑地域の中心部である約192haの水田と、約28haの畑地を対象にして、下記の事業を行なうものである。

- (i) 各圃場への配水の用水路，排水不良地域の改良のための排水路，および農道等の新設，改修等の土地基盤整備の実施。
 - (ii) 優良品種の栽培，施肥，防除等の改良された耕種基準を策定し，これを訓練，指導，普及する。
 - (iii) 限られた灌漑用水を有効に利用する水理管理技術の維持管理について指導，普及する。
 - (iv) 農業の機械化を図る。
 - (v) 施肥，防除，水管理および機械化の共同実施，および機材の協同購入，生産物の協同出荷等を目的とする農民組織の育成，強化を図る。
 - (vi) 農業技術を，普及員はもとより模範農家等に指導訓練，普及を図り，モデル農業を実施する。
- (3) 調 査 昭和44年 予備調査
45年 実施調査
- (4) 協 定 昭和46年2月16日～49年2月15日
- (5) 専門家派遣 昭和46年 5名
- (6) 機材供与 昭和45年 46,000千円
46年 6,500 千円 計 52,500千円

(3) インドネシア農業研究協力プロジェクト

(1) 背 景

インドネシア政府は，特に食用作物主要病害の生態と防除に関する研究，食用作物主要病害およびウィルス病の媒介昆虫の発生子察に関する研究，食用作物の生理障害および主要病害に関する植物生理学研究の3主要テーマについて，緊急に解決する必要性に迫られている。

農業開発協力事業を実施するためには，わが国としてもその基本となる熱帯農業に関する基礎知識および研究成果の蓄積が最も重要であることから，昭和45年度より新たにプロジェクト方式による農業研究協力事業を発足させるべく，本プロジェクトを取り上げる事となった。

(2) 事業内容

イ国中央農業研究所において、植物病理、ウィルス媒介昆虫および植物生理の分野における植物保護に関し、共同研究を行なう。

- (3) 調査 昭和44年 予備調査
45年 実施調査
- (4) 協定 昭和45年10月23日～50年10月22日
- (5) 専門家派遣 昭和46年 4名
- (6) 機材供与 昭和45年 36,218千円
46年 31,700 〃 計 67,918千円

(4) インドネシア ランボン州農業開発プロジェクト

(1) 背景

開発技術協力事業の一環として実施したともろこし開発基礎調査により、その開発地域としては、ランボン州が最も有力であるとの結論に達した。一方イ政府は、同州の開発については、ジャワ島の余剰農民および食糧不足の解決策として、同州域を農産物生産の一大基地とすべく開発に力を入れており、将来この一環として、同州の総合的な農業開発についてわが国の協力を要請越した。

(2) 事業内容

昭和46年8月予備調査団を派遣した結果、中部ランボン県を中心に米作および畑作物を総合的にとりあげるプロジェクトとして、農業生産物の増産と流通改善、輸出事業を含めて、農民所得の向上を図ることとし、①農業普及センター、②稲作振興計画、③畑作振興計画の3プロジェクトを、下記により総合的、かつ有機的に協力する方針を決定した。農業普及センターは、今後予定されるプロジェクト地域のみならず、広く全ランボン州の農業開発を円滑かつ効果的に推進するため、以下の事業を行なう。

- (i) 農業開発計画の策定と実施に必要な調査、情報活動並びに指導助言及び調整
- (ii) 農業開発計画の実施に必要な試験研究。
- (iii) 農業技術者、特に普及員の研修。

- (iv) 優良種苗の増殖配付および改良農業技術の演示。
- (v) その他計画の推進に必要な事業。

稲作振興計画は、当面中部ランボンの水田地帯において、稲作の生産性の向上を図り、農民の所得増大、生活水準の向上を図るため、デモンストレーション・ファームを設置して、これを拠点に技術の展示、普及、訓練等を実施する。

畑作振興計画は、中部および南部ランボンの畑作地帯にとりもろこし、豆類、キャッサバ等の普通作物および永年作物の商品生産の拡大、流通改善、輸出増進により、農民所得の増大、生活水準の向上を図ることとし、農家を対象に技術の展示、普及訓練を実施する。

上記方針にもとづき、昭和47年3月実施調査団を派遣し、プロジェクト地域の農業事情および農民実施の精査、対象地域の選定、事業内容および事業計画の策定、日伊両国の分担等々について、調査並びに伊政府と協議を行ない、本件プロジェクトについて合意議事録を締結した。

(5) フィリピン稲作開発協力プロジェクト

(1) 背 景

フィリピン政府は、重要施策の一つとして、1966年6月食糧自給4か年計画を策し、米の増産、その自給化に乗り出した。本計画推進に当って、昭和41年来日した比国副大統領より、わが国の協力要請がなされた。

(2) 事業内容

ミンドロ島ナウハン地区、およびレイテ島サンミゲール・アラソン・アラン地区に乾季4ton/haの収量を目指す水稲の安定した2期作を目的として灌漑排水施設を建設し、旧来の農法の改善を行ない、生産した米を効果的に貯蔵、乾燥精米するためライス・センターを建設する地域米増産プロジェクトであり、かつこれを実施するに当り、米増産モデル田地と隣接して、少なくとも一集落程度の広がりをもつ地区を設け、末端における水利用と管理、実用的営農技術の開発と普及等のため、現実の営農の場であるパイロット・ファームにおいて、その周辺地域の営農改善のモデルとなるべき事業を総合的に実

施する。

(3) 調査	昭和41年	予備調査	
	42年	第2次予備調査および計画打合せ	
	43年	実施調査	
	45年	巡回指導	
	46年	技術巡回指導	
(4) 協定	昭和44年	6月17日～49年6月16日	
(5) 専門家派遣	昭和44年	8名	
(6) 機材供与	昭和43年	106,069千円	
	44年	31,461 //	
	45年	7,808 //	
	46年	18,000 //	計 163,348千円

(6) ヴィエトナム カントウ大学プロジェクト

(1) 背景

カントウ大学農学部は、メコン・デルタの中心カントウ市に在る同国唯一の大学農学部で、基幹産業たる農業の高等教育機関としてその発展が期待されているが、学部開設の歴史も浅く、打ち続く戦禍のためもあって、教官陣営の手薄と、施設、教育資機材の不足が、関係者の熱意にも拘らず、教育内容を極めて貧しいものにしており、この改善が急がれている。昭和42年9月同国を訪問したAPU議員団に対し、ヴ国文部関係当局から、同大学農学部に対しわが国の援助要請がなされた。

昭和44年5月同大農学部長が来日し関係方面に協力を要請した。引続いて、ヴ国政府より正式に全面的な援助要請がなされた。

(2) 事業内容

同学部の充実強化を図るため、①農学部および畜産学の各分野における教授およびリサーチフェロー各1名ずつの派遣、並びに必要な日本人教官の派遣による研究、教育面での指導と援助、②将来、教官となるべきヴェトナム人教官要員の日本への留学受入れ、③学部の運営に必要な研究および教育用資機材の供与を行なうものである。

- (3) 調査 昭和44年 実施調査
45年 巡回指導
- (4) 協定 昭和45年3月7日～48年3月6日
- (5) 専門家派遣 昭和45年 2名
46年 1名
47年 1名
- (6) 機材供与 昭和44年 35,672千円
45年 12,855 千
46年 48,252 千 計 96,779千円

(7) ラオス タゴン地区農業開発プロジェクト

(1) 背景

ラオス王国は当面する食糧不足の解決と、これを基調とした社会経済開発に重点施策をおいており、とくに緊急施策として望まれているのは、食糧、とりわけ米の増産であり、その最も効果的な方法の一つは、当国で非常に遅れている灌漑による水稲の2期作を可能ならしめることである。

ラ政府は、ヴィエンチャン平野の農業開発を取り上げ、昭和42年同平野のパイロット・プロジェクトであるタゴン地区農業開発にわが国の協力を要請越した。

タゴン地区は首都北方25キロに位置し、面積1,000haを有する地域であり、メコン河支流のナムグム河がその北方を流れ、地形上極めて有利な条件を備えている。しかも、近傍に日・ラオ農牧センターがあり、有力な技術的開発地点となり得ること、および本地区についてはナムグム総合開発計画の一環として既にわが国の民間コンサルタントが踏査を終了していることから、ラ政府の要請に於て、直ちにフィージビリティ調査が可能と判断し、昭和43年調査の結果、120万ドルの建設資金により、ポンプ、水門、水路等灌漑排水施設を建設し、800haの水田を造成すると、年間30万ドルの農業純益を得ることが可能であることが判明した。

(2) 事業内容

タゴン地区における農民に対し、灌漑農業技術の実施教育を行なうと共に、入植増反

後の營農指導に当たるべき普及員を養成する目的で、計画地域内に 100ha 程度の規模の
パイロット・ファームを設置する。

- (3) 調 査 昭和43年 第1次調査, 第2次調査および A D B 調査
44年 実施調査
- (4) 協 定 昭和45年 4月24日~50年 4月23日
- (5) 専門家派遣 昭和45年 7名
46年 2名追加派遣
- (6) 機材供与 昭和43年 52,165千円
44年 31,070 〃
45年 14,737 〃
46年 23,900 〃 計 121,872千円

(8) カンボディアとうもろこし増産協力プロジェクト

(1) 背 景

カ政府は、停滞した同国經濟の再生を図り、貿易収支の改善を促進するための經濟開
發政策の一環として、とうもろこし等の輸出農産物の開發に積極的な態度を示し、日・
カ合弁による SOCTROPIC (熱帯作物栽培公社) を設立して開發する計画を策定、わが
國の協力を要請越した。

(2) 事業内容

とうもろこし開發のため、①試験農場における適品粒の選定、耕種基準の確立のため
の試験研究、並びにカンボディア人技術者の養成、②栽培技術の改良および普及、③流
通手段の改良を行なうものである。

- (3) 調 査 昭和36年 一次産品買付調査 (通産省)
38年 メイズ開發計画調査
41年 とうもろこし開發調査 (農林省)
42年 実施調査
43年 第2次実施調査

- (4) 交換公文 昭和43年11月2日

第2部 第7章 農業協力事業

(5) 専門家派遣	昭和43年	3名	
	46年	1名	
(6) 機材供与	昭和42年	71,374千円	
	43年	38,879	〃
	44年	11,000	〃
	45年	682	〃
	46年	390	〃
			計 122,325千円

(7) 最近の動向

昭和45年9月に入り、国内情勢が悪化したため、専門家の派遣を一時中断した。その後、同国治安状況の好転と同国政府の強い事業継続要請に鑑み、同年12月協力を再開した。

(9) カンボディア農業技術センターおよび畜産センター プロジェクト

本プロジェクトは、プロジェクトベースによる農業協力事業の一本化に伴う事業団の組織改変により、海外事業部より農業協力部へ移管されたものである。(海外技術協力センター事業の部を参照のこと)

(10) マレーシア プライ河排水干拓および農業機械化プロジェクト

(1) 背 景

マレーシアの主食である米の自給率は60%内外のため、第一次5か年計画(1966~70)の重点施策の一つとして米の増産を取り上げ、ムダ河灌漑計画、プライ河排水干拓計画等、大規模な土地改良事業を進めており、水稲2期作可能面積の拡張がなされつつある。

プライ河計画は、同河下流に縮切ダムおよび防潮水門を建設して、塩害を防ぎ、700haの水田造成と2,500haの周辺農地の排水改良等を図るものである。マ政府は1954年以来、本プロジェクトに関する予備調査を自力で行ない、その後わが国にフィージビリティ調査、実施設計の協力を要請越した。

これと併行して、土地改良事業の進歩に伴い、かねて不足傾向にある農業労働力問題は、近年とくに顕著に表面化しつつあり、これに応じて水田に対する機械化の必要性が

ら、ケダ州を中心とする水田地帯の完全水稲2期作を実現させるための農業機械化プロジェクトが計画され、これについても、わが国の協力を要請越した。

(2) 事業内容

ブンボンリマの農学校において、農業改良普及官(JAA), 卒業後JAAの資格取得を見込まれる農学校学生および農業省選出の代表的農民を対象とした訓練、および農業機械化の方向決定に関する試験応用等の分野について協力するものである。

- (3) プライ河干拓排水計画調査 昭和42年 フィージビリティ調査
43年 上記計画打合せ
農業機械化プロジェクト予備調査 43年 農業機械化プロジェクト予備調査
農業機械化プロジェクト実施調査
44年 協力方針打合せ

(4) 協 定 昭和45年12月29日～48年12月28日

(5) 専門家派遣 昭和46年 2名

(6) 機材供与 昭和43年 55,970千円
44年 24,683 〃
45年 4,000 〃
46年 5,000 〃 計 89,653千円

(7) 発足の経緯

昭和43年度中に4名の専門家の派遣と、所要機材55,970千円の供与を計画したが、協定について合意に達しなかったため、実施延期を予儀なくされた。44年、協力の分野、専門家の派遣、機材供与等について両国間の合意を見、協力が開始されるに至った。

(11) タイ養蚕開発協力プロジェクト

(1) 背 景

1967年から実施された第2次経済開発5か年計画で農業開発計画が重点施策の一つとなっており、この中最も開発が遅れている東北部の農業開発は、特定地域開発計画の一環として、極めて重要視されている。

同地域は、農業の自然条件に恵まれず、住民の大半は米を中心とした自給自足を営ん

第2部 第7章 農業協力事業

でいるが、タイ国の養蚕は、主としてこの地域で行なわれている。しかし、各農家とも技術が低く、且つ小規模で、収穫したまゆの大半は自家消費されている現状である。

一方、タイ・シルクは近年各国で爆発的人気を博し、輸出は著しく順調な伸びを示しており、タイにおける養蚕業は換金農業として極めて有利なものになりつつある。

このため、タイ政府は、自国の貿易条件の改善と東北部の経済開発、民生安定を求めて、養蚕開発技術政策を積極的に推進することとし、わが国の協力を要請越した。

(2) 事業内容

(i) タイ国養蚕業の発展のため、東北部の中心地コラートに養蚕研究訓練センターを設け、新技術の開発、および技術者の教育訓練を行なう。

(ii) このセンターで開発された蚕桑新品種の増殖と、確立された新技術の地域適応試験を行ない、併せて各地方の農民、普及員の教育訓練のため、同上センターの支場として3か所の既設蚕業試験場を改組し、施設の整備拡充を図る。

(iii) このセンターおよび支場で開発された新技術の、農民レベルでの適用と進展のため、パイロット集落3か所を選定し、稚蚕の共同飼育等を中軸とする新しい技術体系の下に濃密な指導を行ない、将来の普及の中核として育成する。

以上の計画実行に当り、わが国は、その指導と助言を行なう専門家を派遣すると共に、所要機材を供与する。

(3) 調査	昭和43年	基礎調査	
	44年	実施調査	
	45年	1次および2次巡回指導	
(4) 専門家派遣	昭和44年	4名	
	45年	2名	
(5) 機材供与	昭和44年	69,271千円	
	45年	59,931 〃	
	46年	50,424 〃	計 179,626千円

(12) セイロン モデル農業開発協力プロジェクト

(1) 背景

高度な技術者を中心とし、限られた資金および機械を有効に活用して効果ある農業協力を推進するためには、一定規模の村落を対象として、土地基盤整備、営農技術の改善普及および農民の組織化等を含む地域農業の開発に協力を行なうと共に、その効果を近傍に波及することによって全国的な農業発展に資する必要がある。このようなわが国の構想にもとづき、セ政府が強く協力要請越した。

(2) 事業内容

水田約700エーカー、畑地約100エーカーを有するデーワラウ地区において、下記方法により村落開発を行なう。

- (i) 営農技術の指導、機械化作業体系の導入。
- (ii) 灌漑用水の確保、圃場整備の実施、灌漑用水管理の指導。
- (iii) 畑地灌漑施設の設置。
- (iv) 稲作および畑作共同試験圃場の設置。
- (v) 農業協同組合の再編成と育成。
- (vi) 生活改善への助言、簡易上水道施設の設置。

(3) 調査 昭和43年 第1次予備調査

44年 第2次予備調査および実施設計調査

46年 生活改善、農村工業調査

(4) 協定 昭和45年10月19日～50年10月18日

(5) 専門家派遣 昭和44年 2名

45年 2名

46年 1名

(6) 機材供与 昭和44年 16,338千円

45年 29,844 〃

46年 52,407 〃 計 98,589千円

(7) セ政府の強い要請により、協定締結前から専門家を派遣し、事業が開始された。

(13) インド農業普及センター プロジェクト

(1) 背景

第2部 第7章 農業協力事業

昭和37年および39年に、日印両国政府間で締結された第1次および第2次模範演示農場設置に関する協定にもとづき、8か所の模範農場を設置し、専門家および所要機材を提供供与として、その運営に協力して来た。各農場とも僅かな期間に稲作栽培法の改良を重ね、周辺農場の3~4培の収量をあげるなど水稲の栽培演示に顕著な成果を収め、昭和42年、43年のそれぞれの協定の満了をもってインド側にすべての運営を委ねた。

しかしながら、インド政府は引き続き農業普及を通じて農業生産の増大を促進することを策定し、わが国に協力を要請越した。

(2) 事業内容

既設8農場より、グジャラート州スラート、ビハール州シャバード、マハラシュトラ州コボリ、マイソール州マンディアの4模範農場を新たに農業普及センターに改組し、わが国は、普及用機材の供与と専門家を派遣して、下記の普及訓練、実用試験を実施するものである。

- (i) 農業技術者、指導的農民に対する稲作改善の現地訓練。
- (ii) 稲作改善指導に必要な実用試験。
- (iii) 改良農機具による実用試験および演示。

(3) 調査 昭和42年 実施調査

- 44年 巡回指導、技術指導
- 45年 協定満了後の措置に関する調査打合せ
- 46年 病害中巡回指導調査
- 47年 チューブウェル実施設計調査

(4) 協定 昭和43年3月5日~47年3月4日(第1次センター)
43年12月13日~47年12月12日(第2次センター)

(5) 専門家派遣 昭和43年 第1次センター7名、第2次センター8名
46年 3名

(6) 機材供与 昭和42年 24,000千円
43年 59,938 〃
44年 32,068 〃
45年 41,385 〃

(14) インド ダンダカラニア農業開発協力プロジェクト

(1) 背 景

インド中南部のオリッサ、マディヤ・プラデッシュ、およびアンドラ・プラデッシュの3州にまたがる山間部のダンダカラニア地域に1958年より特別開発地域8万haを設け、開発推進中である。本計画の基本構想は、パキスタン等の地域からの難民救済と原住部族に対する定着策が中心である。

中央政府にはダンダカラニア開発庁が設置されており、現地に地域開発本部を、また4分割地区には各々地区本部を設け、行政的にも技術指導普及の面でも開発特殊地域として組織化されている。パラルコート地区は、約3万haあり、6年目で4,000戸が入植し、インド一般農民よりむしろ高い粗収入をあげている。同地区については、水掛り12,000ha予定のパラルコートダムが建設中であり、この他小規模ダムや貯水池が各部落毎に既に設けられている。

このように、インド政府独自により計画は実行されているが、さらにこれを強力に展開させるため、わが国の協力を要請越した。

(2) 事業内容

- (i) 村落開発のため、バカンジョール幹線水路の水掛り500aの地域バモシル地区を設け、同地区において灌漑排水路等の整備を行なう。
- (ii) 同地域の灌漑を容易にするため、同幹線水路の改良を行なう。
- (iii) 総合農場内に低地130aおよび台地50aにおいて、圃場整備、灌漑排水路施設等の基盤整備を行ない、更に地域農民並びに村落開発計画に関する普及員の訓練を行なうものである。

(3) 調 査 昭和42年 予備調査

44年 現地踏査、第2次予備調査および実施設計調査

(4) 協 定 昭和45年8月19日～48年8月18日

(5) 専門家派遣 昭和45年 6名

(6) 機材供与 昭和44年 16,338千円

45年 29,844千円
46年 52,407 〃 計 98,589千円

インド農業研究協力

(1) 背 景

インドとわが国との農業技術の交流は、昭和37年インドの4州に「日・印模範農場」が開設されて以来次第に深まり、引続き「農業普及センター」として活動を続けている。特に昭和38年インド北部各州に発生した稲の「白葉枯病」防除対策へのわが国の協力は、その発生現場での対策だけでなく、インド国内研究機関の研究にも刺激を与えた。しかし近年のインド国内における稲作技術の進歩に伴って発生する諸問題の解明にはより多くの技術的情報が必要である。一方、インド政府は国民の栄養上の観点から、人口増加率に見合う果実、野菜の必要量を確保するため、その栽培の振興を図ってきたが、未だに目標に達していない現況である。インドは現在、国全体として主穀生産の目的をほぼ達したとし、さらに高次の食料生産を目指し、園芸の振興に移行しようとしている趨勢にある。以上に鑑み、稲作および園芸分野に対するわが国の技術協力を要請越している。

(2) 事業内容

稲作については、インドにおける米生産が安定的増産の途についてはいるが、未だ病害虫防除の分野では、なすべきことが多く残されていることに鑑み、インドにおける主要稲作病害虫の大量発生を予察する方法の確立に関する研究を、日・印合同で行なうことに意見の一致をみた。園芸分野については、印・パ戦争の発生により現地調査が出来ず、協力の具体的な方法を確立するまでには到らなかった。

昭和47年度に農業協力実施調査団を派遣し具体的につめる予定である。

(3) 調 査 昭和46年11月 予備調査

(15) ネパール農業開発協力プロジェクト

(1) 背 景

ネパール政府は、国民の90%以上が農業に従事していることから、農業に重点をおく第3次5か年計画（1966～70）を着実に実行し、その目標を概略達成したが、未だ伝統

的農業の域を出ず、一層の経済開発を強力に推進させるため、昭和44年4月、ナラヤニ、ジャナクプール、メチの三県に対する農業開発について、わが国の協力を要請越した。

(2) 事業内容

ネパール王国14県のうち、ジャナクプール県全域にわたって農業の全分野に協力するものである。

協力の優先度は、ネパール農業技術者の全ての段階におたる訓練と農民に浸透する普及計画において、次の計画で実施する。

- (i) ハルデナート普及農場計画は40haの国営農場の中で下記の活動を行なう。
 - a) 稲、小麦、その他畑作物の新しい栽培技術の導入および展示。
 - b) 稲、小麦その他畑作物の普及のための諸試験。
 - c) 普及職員の訓練。
 - d) 普及に必要な各種作物の優良種子、種苗の生産。
- (ii) ジャナクプール県普及活動計画は、全域にわたって下記の活動を行なう。
 - a) 深井戸および簡単な灌漑排水施設を整備した圃場(420ha)における栽培技術の指導。
 - b) 適当に設定された普及区を通じての改良および受入れ可能な新しい農業技術の指導。
 - c) 農業技術の普及を効果的に推進するための農民組織の結成および活動に関する指導。
 - d) 丘陵、山岳部の農業開発に関する指導。
- (iii) ラプティ・モデル・ファーム計画は8haの国営農場で、下記の活動を行なう。
 - a) 稲、小麦その他畑作物の新しい栽培技術の導入および展示。
 - b) モデル・ファーム周辺への灌漑施設の建設および新しい農業技術の普及。(約100ha)

(3) 調 査 昭和45年 予備調査および基礎調査

46年 計画打合せおよび実施設計調査

(4) 合意議事録 昭和46年10月(準備期間2年、協力期間5年)

(5) 専門家派遣 昭和46年 5名

(6) 機材供与 昭和47年度より供与予定

(16) 東パキスタン農業開発協力プロジェクト

(1) 背 景

東パキスタンの耕地面積は2,200万エーカーで、国土面積に対する耕地率は極めて高く、人口1人当たりわが国の2~5倍の0.4aを有するにも拘らず、年間200~250万トンの食糧を輸入している。これは、土地制度、技術の低さに原因があるが、基本的には過酷な自然条件、特に、極めて広域に亘る洪水被害が最大である。

同国に対しては昭和31年以來の専門家の派遣、昭和35年に設置した農業訓練センター等を通じ、協力を実施して来たが、昭和45年3月、新たに東パキスタン政府から、米増産対策として新品種導入を図るため、わが国に協力を要請越した。

(2) 事業内容

調査の結果、下記要旨の仮覚書を東パ政府に提出した。

- (i) コミラおよびチタゴンの適当なターナに栽培、土壌、農業機械、灌漑を担当する4名の協力隊員から成るグループを派遣する。
- (ii) 専門家2名を派遣し、協力隊員の指導に当る。
- (iii) 高級専門家1名を派遣し、農業開発全般について農林省にアドバイスを行なうと共に、協力隊員および専門家の指導に当る。
- (iv) 効果的に普及を行なうために普及農場および普及プロットを設置する。
- (v) 農業機械化センターの農業機械および野菜栽培については、効果的活動の条件を整えた上で協力を継続する。
- (vi) 現在に至る実情に鑑み、コトワリ郡の農業開発のためコミラ・アカデミーに日本人専門家を追加派遣する。

これにもとづき、日・パ双方において検討することとなった。

(3) 調 査 昭和45年 総合農業協力調査

第8章 開発技術協力事業

1. 沿革

開発途上諸国にとって、資金、設備機材、技術の不足が、その開発の阻害要因となっていることは、これまでも度々述べてきたところである。しかし、これら開発途上諸国は、一部の石油その他の天然資源輸出国を除いては貿易は入超を続けており、開発のための資金等も、大部分を先進諸国の援助に依存しているのが実情である。しかもその援助も、最近ではかえって累積債務の増加となって、これら開発途上諸国の財政、国際収支上に大きな負担となり、いまや開発の新たな阻害要因とさえなりつつある。

他方開発途上諸国の貿易は年々絶対数でこそ僅かながら増加しつつあるものの、一般に低迷を続け、世界貿易における開発途上諸国の貿易の比率は年々低下の一途を辿っており、外貨不足に悩む開発途上諸国が、近年「援助より貿易を」との要請を高めつつあるのは蓋し当然の成行といえよう。

かかる意味において、従来開発途上国の輸出の80%を占めてきた一次産品の輸出の増進は、これら諸国にとって最大の関心事であり、この一次産品の輸出拡大が当面の重要かつ緊急な課題である。

しかも一方、わが国の開発途上諸国に対する貿易収支は、大幅な輸出超過となっており、その差はさらに大きくなりつつあるが、このように輸出依存度の高いわが国としては、これら諸国からの一次産品の輸入を促進し貿易の均衡を図ることが、これら諸国の強い要求であるとともに、わが国にとっても重要な課題となっている。

しかしながら、開発途上諸国の一次産品は、一般に品質、価格において国際競争力に

乏しく、輸出余力が不足し、供給安定性にも問題がある。

従って、開発途上諸国からの一次産品の輸入を促進するため、今後わが国の輸入需要の増加が見込まれる品目については、投資を含む資本協力、技術協力を有機的に組み合わせた開発輸入を促進し、輸出余力の増大、コストの低減、供給の安定性の確保を図ることが、わが国にとっても望ましい協力形態である。

このような観点から、開発途上諸国の要請にもとづき、従来の特定分野における専門家の個別派遣方式とは別に、多面的プロジェクト方式により技術協力を推進すべく、昭和42年に開発技術協力室が設置された。

本事業は、わが国の一次産品と競合しないもので、今後わが国において需要が大幅に伸びることが予想されている産品を対象として、その生産性の向上、品質の改善、流通機構の整備等により、コストの面でわが国の需要に適合するよう、技術協力するものである。

更に本事業は、技術指導面の協力のみにとどまらず、わが国の一次産品需要動向との関連においての需給に関する調査、わが国および相手国の関係諸機関との連絡斡旋等の業務を一貫して行なうため、相手国に開発輸入の基地を設け、本部と現地が一体となめて推進してゆくものである。基地においては下記の事業を実施する。

- (1) 開発技術の指導、開発資材の普及、啓蒙。
 - a. 試験研究、パイロット集落、展示圃場試作等に対する肥料、農薬、農機具等の供与および生産面での技術指導。
 - b. 品質改善に対する技術指導、実演展示、助言。
 - c. 流通機構の改善に対する助言。
- (2) 相手国政府、関係諸機関との連絡。
- (3) 現地日本商社等との連絡。
- (4) 両国間の取引きに関する紹介、斡旋等。

2. 実 績

前述した本プロジェクトの目的および構想の下に、昭和42年より新たに発足した。年

別予算およびプロジェクト実績は以下の通りである。

昭和42年度

(1) 予 算	92,324 千円
(2) 新規プロジェクト	6 件

昭和43年度

(1) 予 算	116,000 千円
(2) 継続プロジェクト	3 件
(3) 新規プロジェクト	0 件 計 3 件

昭和44年度

(1) 予 算	139,914 千円
(2) 継続プロジェクト	3 件
(3) 新規プロジェクト	1 件 計 4 件

昭和45年度

(1) 予 算	164,537 千円
(2) 継続プロジェクト	4 件
(3) 新規プロジェクト	2 件 計 6 件

昭和46年度

(1) 予 算	203,960 千円
(2) 継続プロジェクト	4 件
(3) 新規プロジェクト	0 件 計 4 件

各プロジェクトについての実績は以下の通りである。

(1) タンザニア とうもろこし開発協力プロジェクト

◎ 背 景

タンザニアにおける白とうもろこしは、同国民の主食となっており、殆んど全域で栽培されており、年間生産量は70～100万トンと推定されるが、流通機構未整備のため、市場出荷率は10%程度で、自給自足の域を脱していない。しかし、タ政府は、国際市場におけるとうもろこしの需要増大による輸出産品としての成長性に着目し、農産物公社

による価格保証制度、農業協同組合による集荷等、流通機構の整備強化に努めると共に、輸出余力造成のための増産、マーケティング等について、わが国の協力を要請越した。

昭和42年度

○ 基礎調査

わが国のコンスターチ原料の安定供給源の確保の見地から、同国の白とうもろこしの生産性の向上および輸出の増大に必要な技術協力を行なうため、昭和42年10月調査団を派遣し、各地において上記調査を行ない、タ政府とわが国の具体的技術協力の手段、方法等について協議したが、タ側の意図とわが方の開発基礎構想との間に若干のずれがあったため、以後調整の要が生じた。

なお、同調査団はナイジェリアの一次産品開発計画について同国政府に打診を行なうと共に、一次産品開発の可能性についても調査を行なった。

(2) インドネシア東部ジャワ州 とうもろこし開発協力プロジェクト

◎ 背景

インドネシアは、年間約300万トンを生産する東南アジア最大のとうもろこし生産国であるが、その殆んどが国内で食糧として消費されており、極めて少量が日本、香港向けに輸出されているのみである。

イ国はとうもろこしの輸出を増大するためには、品質の改善と輸出余力の増大を図る必要性から、東部ジャワ州におけるとうもろこし増産計画を策定し、わが国に協力を要請越した。

昭和42年度

○ 上記要請に応え、一次産品開発輸入の一環として開発技術協力を行なうため、本年実施調査団を派遣し、東部ジャワ州の集中増産計画地区候補地、主要輸出港、基地設置候補地等の調査を行なうと共に、イ政府と協議した。

その結果東部ジャワ州のルマジャン、グエデリ、マラン、パニワギンの各地において各々300ha合計1,200haの地域についてとうもろこし栽培の濃密指導を行なうこと、および専門家の派遣、機材供与、基地設置等について合意に達した。

ので、昭和42年12月16日、両者間で、討議々事録に調印した。

昭和43年度

- 昭和43年4月より、5名の専門家を派遣し、基地を設置した。
- 昭和43年4月より5月に至る間、専門家1名を派遣し、メチプロによる燻蒸指導を実施した。
- とうもろこし生産の最繁忙期である昭和43年10月から2月にかけて、4名の巡回指導班を派遣した。
- 32,763千円の所要機材を購送した。

昭和44年度

- 昭和44年12月より45年4月まで、6名の巡回指導班を派遣し、派遣中の専門家に対する業務指導並びに補助を行なった。
- 21,156千円の所要機材を購送した。

昭和45年度

- 昭和45年8月、12月に各1名、46年3月2名、計4名の専門家を追加派遣した。
- 処理調整関係に重点を置き、昭和45年12月4名、46年3月3名の巡回指導班を各々1か月間派遣した。
- 39,853千円の所要機材を購送した。

昭和46年度

- 協力期間を約3年間延長することにつき、両国政府間で同意をみ、昭和46年4月2日討議議事録が調印され、昭和49年7月31日まで正式に延長された。
- 専門家2名の交替を行なった。
- 66,214千円の機材を購送した。

(3) インドネシア とうもろこし開発基礎調査

◎ 背 景

インドネシア政府は、東部ジャワ州において、わが方が協力実施中の開発事業の成果を高く評価し、同州以外のとうもろこしの生産地である中部ジャワ、南スラウエシ、ラシボン各州においても、とうもろこしの増産を図り輸出を伸ばしたいとして、わが国に協

力を要請越した。

わが国としても、インドネシアとうもろこし開発協力事業を東部ジャワ州のみに限定せず、更に各地に拡張すべく検討中であつたところから、本要請を受入れることにした。

昭和45年度

- 上記経緯により、昭和45年11月5名の調査団を派遣し、三地域を中心に調査した。その結果中部ジャワは、農家1戸当りの平均農地面積は僅か0.6haと極めて零細規模であり、とうもろこしは自家消費のための食糧作物として栽培されており、食糧作物の増産が急激に進まない限り輸出力は生じないと考えられ、しかも食糧用として消費されているため価格的にも割高となつており、この面からも輸出の可能性は少い。南スラウェシ州は、全体的にみて、米、とうもろこしも輸出余力はあり、今後とうもろこしが増産されれば、それが直に輸出につながり得る可能性があるが、栽培品種、品質管理、流通機構、道路、積出港までの距離等問題があり、機械化および一部灌漑排水事業を加味したプロジェクトが考えられる。

ランボンのとうもろこしの年生産量は5万トン内外で、現地消費が少いため輸出量が70%以上に達しており、増産が輸出増に直結し得る余地が大きく、自然条件等から将来大增産の可能性を有している。

全般に、土地利用度、営農状態、品種、農機具の導入、栽培、品質、流通、農協組織等々の改善に加えて、資金面にも問題があり、これに対する解決策を講じる必要があるが、調査の結果として、協力事業採択の優先順位は、ランボン、南スラウェシ、中部ジャワであるとの結論を得た。

(4) カンボディア とうもろこし開発技術協力プロジェクト

◎ 背 景

わが国とカンボディアとの貿易は、わが国の大幅な出超となっている。これまで同国は、貿易の不均衡の是正を求め、一次産品の買付けを要望しており、日・カ合弁による熱帯作物栽培公社(SOCTROPIC)の設立を期して、わが国に対して資本および技術協

力を要請越した。

昭和42年度

- わが国としても、同国との貿易のアンバランスを是正するためには、同国からのとうもろこしの輸入を促進することが必要と考え、上記要請に応じて、昭和42年12月、農業協力事業と合同で、実施調査団を派遣した。
- とうもろこし開発に関して、①適品種の選定、耕種基準の確立のための試験研究および技術者の訓練、②カ側が農民のとうもろこし栽培技術水準のレベルアップのために行なう栽培方法の改善および普及等についての指導、③対日輸出促進のための集荷流通機構の整備等に対する協力、等々を行なう。開発技術協力プロジェクトとしては、普及および流通機構の改善について、特に上記②および③について協力を行なう。

昭和43年度

- 前記調査団の調査結果および構想にもとづき、両国政府間で協議し、昭和43年11月2日合意を見た。
- 昭和44年3月、3名の専門家を派遣した。
- 21,488千円の所要機材を購送した。

昭和44年度

- 雨季作普及展開に際し、派遣専門家に対する助言のため、昭和44年6月より7月にかけて、専門家1名を派遣した。
- 40,241千円の所要機材を購送した。

昭和45年度

- 同国の政情悪化に伴い、事業継続困難になったため、昭和45年6月全専門家引揚げ、本事業中止の止むなきに至った。

昭和46年度

- 本年11月2日、協力期間を昭和49年11月1日まで3年間延長した。
- 上記にもとづき、昭和47年2月専門家1名を派遣した。

(5) カンボディア 木材開発協力プロジェクト

◎ 背 景

カンボディアの西海岸地域、すなわち、カルダモン並びにエレファント山脈のシャム湾海岸線に囲まれた地域は、近年まで交通不便であったため、未開発の熱帯降雨林でおおわれていた。しかし、最近になって、コンボンソム港を中心とした開発が進み、かつ同国産材に対するわが国の増大によって、大規模資本による森林開発が計画されている。既にこの地域において、1962年以來、わが国の民間資本により小規模の伐採を行なっているが、さらに大がかりな開発が始められようとしており、今後急テンポに伐採が進行するものと予想される。

同国政府は、森林の保全、伐採跡地問題、とくに更新問題に非常な関心をもって、これらの面での技術協力をわが国に要請越した。

昭和44年度

- 上記要請に答えて、昭和45年1月より2月まで、実施調査団を派遣した。

主要事業地を中心に現地調査を行なった結果、天然更新の実態は悲観的であり、人工更新は近い将来人工造林が取入れられる可能性が予想されること、また粗放な現在の更新法をより集約した天然更新法に変えるための計画的な実行が望まれること等が明らかとなった。

(6) タイ国 一次産品開発技術協力プロジェクト

◎ 背 景

わが国とタイとの貿易は、慢性的にわが国の大幅な出超となっており、これまでタイ政府は、わが国に対し一次産品の買付け増大による片貿易是正を強く要請越している。この要請に答えるため、在外公館を通じタイ政府の開発技術協力事業の受入れ方に打診を行なったところ、タイ政府はこれに対して多大の関心を示し、協力受入れのためにタイ政府の関係各省よりなる作業部会が設置され、討議の結果、とうもろこし、マイロ、カッサバ、油糧種子、煙草、バナナ、ケナフを対象産品として、わが国の協力を求めて来た。

昭和42年度

- 上記要請に答えるためにも、またわが国の飼料、油肥、繊維原料等の安定供給

源確保の見地からも、生産増大、品質改善の技術協力を行なう必要があるが、要請全品目について応ずることは、予算規模、当該品目に対するわが国の需要等から見て不可能であるので、タイ政府との事前打合せ、および協力事業の具体的内容とその優先度をかためるため、調査団を派遣した。タイ政府は、前記7品目について安定した高価格による買付け保証の要求があったが、本事業は、技術協力の範疇で行なうこととの了解を得た上で協議の結果、バナナを除く品目を検討対象とすることとした。

- 引続いて昭和43年3月第2次調査団を派遣し、東北部におけるケナフ、油糧種子、煙草、中央部のとうもろこし、マイロ、油糧種子、カッサバ、南部については油糧種子並びにゴムの代替作物等について調査し、タイ政府と検討した。

昭和43年度

- 上記調査結果にもとづき、タイ政府と協議の結果、油糧種子（大豆、ひまし、胡麻）、飼料作物（とうもろこし、マイロ、カッサバ）およびケナフについて生産の増強、生産コストの低減、品質の改善を行なうこととし、
 - a. 適品種の栽培および管理に対する試験研究
 - b. パイロット地域における普及および展示
 - c. ケナフの品質改善（収穫及び仕上げの機械化、レッティングプールの建設）
 - d. 搾油および化学分析のための研究施設の設置
 - e. 輸出一次産品の品質検査の強化

等々について、合意をみた。

- 上記合意にもとづき、機材選定のため、3名の専門家を短期間派遣した。
- タイ政府の要請にもとづき、最初の対象品目として取上げた大豆の生産、流通を調査するため、昭和44年1月4名の専門家を派遣した。
- 41,745千円の所要機材を購送した。

昭和44年度

- 昭和44年9月より12月まで、4名のカウンターパートをわが国に受入れ、研修を実施した。
- 8,245千円の所要機材を購送した。

第2部 第8章 開発技術協力事業

昭45和年度

- 昭和45年4月より5月にかけて、4名の大豆関係の専門家を派遣した。
- 93,844千円の所要機材を購送した。

昭和46年度

- 5,570千円の所要機材を購送した。

第9章 日本青年海外協力隊事業

1. 沿革

昭和25年頃から、民間青年団体等で、海外奉仕に農家の2、3男を向けようという構想が芽生えてきたが、当時は占領下で実現するに至らなかった。一方アメリカでは、昭和35年11月2日、~~ジョン・F~~・ケネディが、サンフランシスコにおける大統領選挙演説で平和部隊構想を明らかにして青年の心に火を点じ、大統領に当選するや、翌36年2月の大統領教書により世界にさきがけて“平和部隊”を実現するに至った。

かねて類似構想の熟しかけていた民間青年団体は、このアメリカ平和部隊に刺戟されて、協力隊推進運動を活発にし、日本健青会の末次氏は昭和36年欧米、アフリカ各地の平和部隊の実情を調査、「末次試案」を出した。これは関係者に大きな反響を呼び、民間の推進協議会が生れるに至った。一方自民党でも若手議員の間で、日本に平和部隊を発足させようとする動きがたかまり、昭和36年8月から9月にかけて、東南アジアを視察し、その構想について調査した。また昭和37年8月ブエルトリコで開催された世界平和部隊会議には代表団が参加し、平和部隊の実情を調査すると共に、日本の立場と計画を発表して注目を集めた。

このような経過を辿って、自民党政務調査会の中に、「海外奉仕隊に関する特別委員会」が設けられ、昭和39年度予算に調査費2千万円が確保された。同年初頭、当時の池田総理は、第46国会の施政方針演説の中で「発展途上にある世界の諸国、なかんずくアジア諸国に対し、今後とも各種の技術協力を行なってゆきますが、さらに角度を異にして、技術を身につけた青年が、東南アジア、アフリカの新興国へ赴き、相手国の青年と

生活と労働をともしつつ、互に理解を深めることを重要と考え、その準備を進めております」と述べ、政府の協力隊構想を明らかにした。〔同年夏には国会議員を団長とする調査団が編成され、フィリピン、インドネシア、インド、マレーシア、ケニア、エチオピア、ナイジェリア、ガーナの各国について現地の事前調査を行なったが、その結果、東南アジアの諸国は日本から農業開発をはじめ、それら諸国の国づくりに技術、技能をもった青年が来て協力することを歓迎する意向であることが判明した。〕

これらの調査報告にもとづき、同年暮に日本政府としては政府ベースで技術、技能をもった青年を派遣することを決定した。実施機関としては外務省、総理府、民間団体、および当事業団で話合った結果、当事業団に委託、実施することになった。事業団としては協力隊事業の特殊性から、新たに機構を設けることになり、昭和40年4月20日協力隊事務局が誕生した。協力隊計画の基本となる「日本青年海外協力隊要綱」は、外務省において関係各省庁と協議のうえ決定され、同年5月、事業団宛通達された。

協力隊発足後間もなく、日本青年海外協力隊要綱の趣旨にもとづき、各省技術協力関係者と話し合い、協力隊事業に対する協力方要望すると共に、隊員の決定については事務局に一任方要望し了解を得た。また隊員の募集は広く公募の形をとることが前記要綱に規定されているが、民間の推進協議会メンバーとも話し合い、同年6月大学、青年団体その他72団体からなる全国協議会が発足し、ここに一応官民一体の協力体制が出来上った。隊員の選考に当っては、頭初から常任委員（一般）専門委員（技術）からなる選考委員会を設け選考の公正を期することとなった。また選考は一次選考（書類選考）と二次選考（筆記、面接試験）に分けて行ない、二次選考に合格した者に対し、約3か月間の派遣前訓練を実施し、その研修結果を総合的に判断して派遣を決定する建前が確立された。

協力隊事務局は発足当初、東京都市ヶ谷の事業団内に事務所を置き、隊員候補生の派遣前訓練は、横浜市根岸の海外移住センターにおいて実施した。昭和43年3月東京都渋谷区広尾に、協力隊事務局の新庁舎が完成し、同月末に移転した。同建物は本館（事務局、訓練所）、別館（宿泊棟）からなり、昭和45年度と昭和46年度に増築され現在に至っている。

一方昭和43年6月協力隊事業の特殊性から、協力隊事務局は事業団の外局となった。

昭和45年12月15日、協力隊の運営諮問機関として、協力隊諮問委員会が発足した。

2. 実 績

これまでの協力隊事業の実績を概観すれば次のとおりである。

1. 年度別隊員派遣実績

昭和40年度

ラオス、カンボディア、マレーシア、フィリピンの4か国から派遣要請があり、昭和40年12月に26名の隊員が第1次隊としてこれら4か国に派遣された。第2次隊には前記4か国のほかケニアから派遣要請があり、昭和41年3月これら5か国に対し、22名の隊員が派遣された。

昭和41年度

インドとタンザニアが新たに派遣国に加わった。昭和41年9月第1次隊として、インド、ラオス、マレーシア、ケニアに31名、同年12月に第2次隊としてラオス、ケニアに18名、翌42年3月に第3次隊としてラオス、フィリピン、ケニア、タンザニアに54名（うちタンザニア24名は3か月間派遣延期となったもの）が派遣された。

昭和42年度

新たにモロッコが派遣国に加わった。同年9月第1次隊としてラオス、マレーシア、フィリピン、ケニア、モロッコに32名、同年12月から翌年1月にかけて第2次隊としてラオス、カンボディア、インド、マレーシア、フィリピン、モロッコに対し66名が派遣された。昭和43年3月にはカンボディア、インド、ラオス、マレーシア、フィリピン、ケニアに第3次隊64名が派遣された。

昭和43年度

エルサルバドルが新たに派遣国に加わった。同年9月、第1次隊として34名が、インド、ラオス、マレーシア、フィリピン、ケニア、タンザニア、モロッコ、エルサルバドルに、12月には第2次隊として82名がカンボディア、ラオス、マレーシア、フィリピン、ケニア、タンザニア、モロッコへ派遣された。さらに昭和44年3月には63名が第3

第2部 第9章 日本青年海外協力隊事業

次隊としてカンボディア、インド、ラオス、フィリピン、タンザニア、モロッコ、ケニア、エルサルバドルに派遣された。

昭和44年度

新たに派遣国としてシリア、ザンビアが加わった。同年9月第1次隊として56名がインド、ラオス、マレーシア、ケニア、モロッコ、タンザニアへ派遣され、12月から翌45年1月にかけて第2次隊91名がインド、ラオス、マレーシア、フィリピン、ケニア、モロッコ、タンザニア、エルサルバドル、シリアに派遣された（うち14名はインドのガンジー生誕百年記念事業に協力するバブ・プロジェクト要員）。さらに昭和45年3月には第3次隊86名がインド、ラオス、マレーシア、フィリピン、ケニア、タンザニア、ザンビアに派遣された。

昭和45年度

新たにネパールが派遣国に加わったが、一方カンボディアはその内戦のため、昭和45年5月、派遣隊員を引揚げるに至った。同年8月第1次隊93名がインド、ラオス、マレーシア、フィリピン、ケニア、タンザニア、ザンビア、エルサルバドルに派遣された。同年12月第2次隊64名、翌46年3月第3次隊60名がそれぞれインド、ラオス、マレーシア、フィリピン、ネパール、ケニア、タンザニア、モロッコ、エルサルバドルに派遣された。

昭和46年度

新たにマラウイが派遣国に追加された。同年8月第1次隊86名がインド、ラオス、マレーシア、フィリピン、ネパール、ケニア、マラウイ、モロッコ、タンザニア、エルサルバドルに、同年12月には第2次隊70名がラオス、マレーシア、フィリピン、ケニア、マラウイ、タンザニア、エルサルバドル、シリアに派遣された。昭和47年1月には第2次隊の残り8名がインド、ネパールへ、また同年3月から4月にかけて、第3次隊53名がマレーシア、フィリピン、ラオス、ネパール、ケニア、ザンビア、マラウイ、タンザニア、モロッコ、エルサルバドルに派遣された。

昭和47年3月末現在、派遣国は12か国、派遣隊員数は1,159名である。

2. 隊員の海外手当、福利厚生等

海外手当

隊員の海外手当は当初月額米貨150ドルを基準とし、現地の物価事情等により米貨50ドル以内を加減できることとなっていたが、昭和44年4月にこの基準額が米貨170ドルに引き上げられた。

国内積立金

隊員の国内積立金は、当初その派遣期間中月額15,000円と規定されていたが、昭和45年4月に月額20,000円、昭和47年4月に月額25,000円に引き上げられた。

隊員の災害補償制度等

隊員の業務上災害に対する災害補償については、当初国家公務員の災害補償規定に準ずる取扱いがなされてきたが、昭和44年3月「日本青年海外協力隊隊員の災害補償に関する基準」が制定され、同年4月から施行された。また隊員の業務外の負傷、疾病、身体障害、死亡等については、昭和44年7月「日本青年海外協力隊隊員の共済給付に関する基準」が制定施行された。

3. 派遣隊員の管理体制

協力隊事業の性格上、派遣された隊員が円滑に任務を遂行できるよう、各派遣国に駐在員を派遣して世話活動等に当らせることが必要とされることは謂うまでもないが、初年度は予算上の制約から昭和40年10月マレーシアに駐在員1名を派遣するに留まった。従ってその他の派遣国の隊員の管理指導は、協力隊事務局との文書連絡、事務局職員の巡回指導によるほか、在外公館に依頼していた。昭和42年度に3名の海外駐在員予算がつき、同年6月タンザニア、7月ラオス、10月フィリピンにそれぞれ駐在員1名が派遣された。また昭和43年11月にはモロッコに駐在員1名が派遣された。協力隊事務局としては、派遣国と派遣人員の増加に対し、海外駐在員の予算定員が追いつかない窮状を打開する方策として、昭和43年度において隊員派遣予算の中から調整員（駐在員の補佐役）を派遣する制度を創設した。この調整員制度により同年度中に調整員が派遣された国は、フィリピン、インド、ラオス、タンザニア、ケニアの5か国であるが、このうちインド（同年8月派遣）、ケニア（翌44年1月派遣）の2か国は、駐在員未派遣のため、駐在員の代理を勤める形となった。昭和44年度予算では駐在員が2か国分認められ、同

年9月ケニア、同年10月インドにそれぞれ駐在員1名が派遣された。昭和45年度には新たにエルサルバドル（同年6月）とネパール（同年11月）に調整員が派遣されたが、何れも駐在員未派遣のため、駐在員を代行する形となった。昭和46年度には新たにマラウイ（同年7月）、ザンビア（同年8月）にそれぞれ駐在員1名が派遣された。昭和47年3月末現在駐在員、調整員の派遣国数は11か国、（駐在員8名、調整員15名）であり、一応シリア（派遣隊員数2名）を除くすべての隊員派遣国をカバーする形となった。これら駐在員、調整員の在勤地には隊員の連絡、研鑽の場として隊員連絡所が設置されており、宿泊等の便宜も計られている。

昭和45年9月にはアジア地区駐在員会議がクアラルンプールで開催された。

4. 国内支援組織と募集広報活動

協力隊事業はその要綱にもあるとおり、「新しい国家的計画」であり、広く国民的基盤に立って実施されるべきであるとの見地から、昭和40年創設以来、国内支援体制の確立と国内広報、募集活動にはとくに力を入れてきた。今その動きを概観すれば次の通りである。

国内支援組織

(イ) 全国協議会

協力隊が発足した昭和40年6月、その協力推進母体となる民間諸団体、大学等を網羅した「日本青年海外協力隊協議会」が発足した。同協議会は協力隊員の募集、選考、訓練等に協力してきたが、昭和42年6月開催された全国協議会では、業種別分科会を結成することが決議された。

(ロ) 地方公共団体と移住事業団地方事務所

協力隊創設以来募集、広報等につき、必要に応じ都道府県を窓口に関力方要請してきたが、昭和43年7月には第1回都道府県担当者会議が東京の協力隊事務局で開催されて協力体制が確立された。また移住事業団は、同じ外務省所管でもあり、協力隊事業発足後約3年間、隊員の派遣前訓練に横浜の移住センターの施設を提供すると共に、各都道府県に配置されている地方事務所では、その広報活動に関力隊事業の広報啓発を織込む等の協力をしてきた。なお、昭和47年度においては、啓発活動、印刷資料送料等の経費とし

て各都道府県に対し、各県一律5万円を謝金として支出することとなり、協力隊事務局と都道府県との結びつきが一層緊密になった。

(ハ) 国際ロータリー・クラブ

昭和42年2月、協力隊事業に関心を持つ姫路ロータリー・クラブと接触があり、これを契機として、協力隊活動が各地区ロータリー・クラブに紹介された。ロータリー・クラブとしては、同クラブの趣旨が協力隊事業の趣旨と合致するとして、各地区ロータリー・クラブから地区出身隊員への激励文送付、慰問品の寄贈、日本語教材やソロバン等機材の寄贈等がなされている。また協力隊の広報活動面でも、映画「若い力」の上映、協力隊パネル展への協力等がなされている。

(ニ) アジア、アフリカ研究会

昭和42年8月、青少年に対しアジア、アフリカ地域に対する理解を深め、わが国の役割を認識せしめて協力隊事業推進の基盤とすることをねらいとして発足した。全国の大学、高校を中心として写真展、映画会、講演、懇談会等を開催しているが、協力隊の募集、広報面でもかなりの役割を果たしている。

(ホ) 家族会

昭和42年5月タンザニア派遣隊員の家族会を東京で開催したが、以来、北海道、東北、関東、中部、四国、九州の各地で適時家族会を開催し、隊員の活動状況、現地事情等を説明して隊員家族と事務局との意志疎通を図ってきた。

募集広報活動

(イ) 機関誌「若い力」

協力隊の機関誌として昭和40年7月「若い力」第1号が発刊された。この誌名は当時海外技術協力事業団職員の中から公募されたものである。第2号は昭和40年12月、第3号は翌41年3月に発行されたが、昭和41年6月号以降は月刊となり現在に至っている。この「若い力」は各都道府県、大学、青少年団体員、関係者等のほか在外公館にも送付されて、協力隊事業の広報面で大きな役割を果たしてきた。

ちなみに、協力隊旗は協力隊創設当時の広報用ポスターの図案をもとに昭和40年に制定された。また協力隊歌「若い力」は、機関誌「若い力」誌上で公募入選作品を補作、

作曲して、昭和43年3月帰国隊員報告会の席上公表されたものである。

(ロ) 広報映画、写真、資料等

これまでに協力隊員の活動ぶりを記録した映画、スライド、写真、資料、刊行物等は下記のとおりである。このうち映画フィルム、展示用写真パネルは協力隊事務局において無料貸出しを行っており、広報啓発面でかなりの成果を挙げている。

① 映画フィルム

1) 記録映画「730日の青春」

カラー 16% (50分)

(文部省推薦・第9回日本産業映画文部大臣賞受賞)

2) 記録映画「若い力」—東南アジア編

カラー 16% (30分) 文部省推薦

「若い力」—インド アフリカ編

カラー 16% (30分) 文部省推薦

第6回日本産業映画奨励賞受賞

3) 「若い力への道」 カラー 16% (15分)

② 展示用写真パネル

64枚セット1組、85枚セット1組、30枚セット4組、81枚セット1組、20枚セット20組

③ スライド・現地写真

カラー・スライドネガ 3,000点

白黒写真 10,000点

④ 事務局作成資料

協力隊の現況

JOCV ニュース

国内パンフレット

現地隊員名簿

“Cultural Frontiers of the Peace Corps” (和訳)

“New Trends in Service by Youth” (和訳)

“J. O. C. V.—Organization & Activities” (英文)

各国 Volunteer Service 機関の近況と国際動向

⑤ 定期刊行物

月刊誌「若い力」

5. 帰国隊員の活動

帰国隊員数は昭和47年9月15日現在745名にのぼっている。協力隊事務局としては可能な限りこれら帰国隊員の就職斡旋も行なっているが、就職先は公務員、会社員、就学、自営、国際協力等多岐に亘っている。帰国隊員で組織している隊員会は、相互の親睦と協力隊事業の発展に協力することを主旨としているが、各分野において貴重な協力隊の体験を生かして活躍することが期待されている。また昭和45年5月、帰国隊員中将来同業種の技術協力要員を希望する者に対し、選考のうえ研修を行なう制度(期間6か月以内、研修費月額40,000円、研修資料購入費月額1,500円以内)が創設された。一方昭和47年度から協力隊員OBの中から国連ボランティアに参加する道が開かれた。

(1) 年度別・国別派遣実績表

年 度	国 名	カン	イ	ラ	マ	ネ	フ	ケ	マ	モ	タ	ザ	エル	シ	総 計
		ボ デ イ ア	ン フ	オ ス	レ イ ン ア	バ ー ル	イ リ ビ ン	ニ ア	ラ ウ イ	ロ ツ コ	ン ザ ニ ア	ン ビ ア	サル バ ドル	リ ア	
40年度		9		10	13		13	3							48
41年度			9	45	2		6	11			30				103
42年度		3	13	26	41		53	16		10					162
43年度		4	18	31	4		33	14		29	35		11		179
44年度			38	40	50		27	8		7	53	6	2	2	233
45年度			20	15	43	12	49	27		15	19	6	13		217
46年度			16	25	36	9	42	13	22	7	32	3	10	2	217
総計		16	114	192	189	21	223	92	22	66	169	15	36	4	1,159
現 況	派遣	0	40	52	88	21	104	45	22	20	66	9	21	2	490
	帰国	6	74	140	101	0	119	47	0	46	103	6	15	2	669

(2) 業種別・国別

地域	国名	業種						総計	農林水産													
		農林水産	鉱工業	交通	土木	保健衛生	教育訓練その他		稲作	園芸	畜産	養蚕	農林業	農業機械	病虫害防除	土壌	農業経営	林業	水産	農水産物加工		
アジア	カンボジア	7					9 (1)	16 (1)	2	1		2					2					
	インド	78 (1)	7	4		11 (1)	10 (9)	4 (2)	114 (23)	33 (1)	5	14		2	14	2	1	3	1	3		
	ラオス	74 (1)	17 (5)	30	45	3 (2)	20 (6)	3 (3)	192 (17)	12	15	24	3	6	9		1 (1)	3 (1)	1			
	マレーシア	56	24	16	4	8 (4)	75 (17)	6	189 (21)	26	6			7	9		2			6		
	ネパール	7				7 (2)	2 (2)	4 (1)	21 (2)		3				1		1				2	
	フィリピン	168 (1)	18 (1)	11	16			9 (1)	223 (1)	30	54	25	7	16	9			2	3	18	4	
アフリカ	ケニア	21	4	27	25		10 (5)	92 (5)												13	1	
	マラウイ	2	2	7	11			22													2	
	モロッコ	40		2	22		2	66		3	5	4	6	9						13		
	タンザニア	104 (5)	3 (1)	7	7	4 (4)	20 (6)	24 (2)	169 (40)	2	79 (1)	5 (1)								2	13	3
	ザンビア			6			9		15													
中米	エルサルバドル						36 (9)	36 (9)														
中近東	シリア						4	4														
計		557 (7)	75 (7)	110	137	28 (23)	208 (48)	44 (34)	1,159 (119)	105 (1)	105 (4)	74 (1)	14	41	56	2	5	8 (1)	26	56	11	

(注) ()内は女性隊員数

派遣実績表

鉱工業						交通々信				土木建設				保健衛生				教育訓練					その他				
鉱業	電気工事	工機	熔接	窯業	木工	自動車整備	ラジオ・TV修理	無線通信	電話器	電子機器	土木	水道	建築	建設機械	医療	衛生検査	看護	栄養改善	福祉	日本語教育	数学教育	理科教育		造形美術	調査・研究	スポン	
		2		2	1	2	2										7 (7)	2 (2)	2 (2)	5 (5)					9 (1)	5 (4)	4 (2)
6		3	8	5		2	6	5	9	1	1	1	8	3	1	5 (1)	3 (3)			9 (5)				2	11 (1)	3 (3)	6
					8	10 (1)	2	6	3		12	4					2 (2)			13 (12)	1 (1)			59 (4)	4	1	1
	2	1	1			27					11		2	12										10		5 (5)	
	2					5	2				6	2	1	2										2			
				3 (1)		2					19	3						4 (4)			5 (2)	13 (3)		2 (1)		24 (24)	
					7			6			7													9			
																							5 (2)	31 (7)			
																								4			
6	9	9	6	16 (1)	21 (6)	8	50	21	25	13	1	89	15	16	17	1	5 (1)	14 (14)	6 (6)	2 (2)	27 (22)	6 (3)	13 (3)	5 (2)	5152 (1)(17)	44 (34)	

(3) 学歴別・年齢別表

昭和47年3月31日現在

年齢	人数	学歴					
		大学	高校	専門	短大	大学院	中学
20	36(3)	2	12	19(2)	2(1)		1
21	81(5)	14(1)	26	29(2)	10(2)		3
22	162(2)	93(4)	22(2)	34(3)	12(6)	1	
23	211(4)	122(4)	40(2)	30(3)	17(3)	1	
24	211(4)	132(4)	34	30(1)	7(3)	7	1
25	139(4)	78(5)	24	25(7)	9(2)	2	1
26	109(9)	64(3)	16	21(4)	4(1)	4(1)	
27	85(9)	55(3)	8(1)	15(2)	5(2)	1(1)	1
28	46(4)	20(1)	9	13(3)	3(1)	1	
29	41(1)	15(2)	6	13(8)	4(1)	2	1
30	14(3)	6(1)	4	2(2)		2	
31	10(1)	4	2	2(1)	1		1
32	3(1)	2	1(1)				
33	7(2)	4(1)	2	1(1)			
34	1(1)			1(1)			
36	2(2)	1(1)		1(1)			
40	1(1)			1(1)			
計	1,159(119)	612(4)	206(6)	237(4)	74(2)	21(2)	9
%	100%	53%	18%	20%	6%	2%	1%

総合計	1,159名	平均	24.3歳
男	1,040名	〃	24.2歳
女	119名	〃	25.2歳

(4) 都道府県別出身状況

昭和47年4月4日現在

県名	派遣中	帰国	計	県名	派遣中	帰国	計
北海道	18	47	65	三重	1	5	6
青森	8	9	17	京都	10	9	19
岩手	11	16	27	奈良	4	2	6
宮城	9	13	22	和歌山	3	1	4
秋田	7	11	18	大阪	23	21	44
山形	7	14	21	兵庫	22	14	36
福島	15	16	31	鳥取	2	3	5
群馬	12	17	29	島根	6	5	11
栃木	6	11	17	岡山	5	15	20
茨城	4	10	14	広島	12	16	28
千葉	9	9	18	山口	12	11	23
埼玉	13	11	24	香川	3	8	11
東京	36	88	124	徳島	2	8	10
神奈川	19	28	47	高知	1	6	7
山梨	5	3	8	愛媛	16	18	34
新潟	14	14	28	福岡	20	25	45
富山	4	7	11	佐賀	4	3	7
石川	4	5	9	長崎	14	3	17
福井	5	5	10	熊本	21	26	47
長野	21	20	41	大分	11	23	34
静岡	11	25	36	宮崎	10	20	30
愛知	14	20	34	鹿兒島	16	17	33
岐阜	5	4	9	沖縄	8	5	13
滋賀	7	2	9	計	490	669	1,159

第10章 技術協力関連事業

これまで述べてきた各事業をより効率的に推進するため、事業団は種々の関連事業を実施してきたが、これらのうち主要なものを列挙すれば次のとおりである。

1. 企画調整事業

1. 技術協力計画調整調査

わが国の技術協力予算は、年々増加の傾向を示しているが、国際的な比較においては、わが国の政府開発援助（ODA）に占める技術協力の額は未だ低く、先進援助諸国および開発途上諸国の双方から、技術協力の拡大を求められている状況において、技術協力の量的な拡大とともに、協力の質的向上についての研究が必要である。そのため、当事業団は、主として開発途上国側のニーズの適確な把握およびそれに対応するわが国の技術協力のあり方を調査するため、毎年、現地調査チームを派遣している。

これまでに、アジア地域を始め、中近東・アフリカおよび中南米地域に調査チームを派遣し、開発途上国政府の援助調整機関を訪れ、わが国に対する技術協力の要請について打診すると共に、実施プロジェクトの実態を探り、将来の技術協力改善の資としている。

年 度	対 象 国
42	タイ、マレーシア、シンガポール、台湾
43	メキシコ、エルサルバドル、チリー、アルゼンチン、ブラジル
44	台湾、シンガポール、タイ、フィリピン
45	タイ、フィリピン、メキシコ、エルサルバドル、コロンビア、ペルー、ブラジル
46	南ベトナム、マレーシア、タイ、ラオス、ビルマ、セネガル、象牙海岸、ガーナ、ナイジェリア、ザイール、ケニア

2. 業種別委員会

開発途上諸国への効率的な技術協力を行なうためには、これら諸国の各分野における技術基盤および今後の技術協力のあり方等について調査研究を行なうため、以下のような委員会を設けた。

(1) アジア中小工業研究委員会

東南アジア諸国の中小工業の実態を把握しつつ、これら諸国の工業開発の方向とわが国の技術協力のあり方を探ることを目的として、昭和41年「アジア中小工業研究委員会」を設置し調査研究を行ない、昭和44年度において、本委員会の調査研究成果をまとめた最終報告書を取りまとめた。

(2) 運輸問題研究委員会

アジアの開発途上諸国の経済社会発展と地域協力を促進するうえに、運輸部門の果たす役割の重要性は改めて指摘するまでもない。各国の経済開発においても農業、工業と並んで運輸面のインフラストラクチャの開発は極めて重要視されている。

このため、事業団は44年11月に運輸問題研究委員会を設置し、運輸部門における東南アジア諸国の今後の開発の方向と、わが国技術協力のあり方についての研究を昭和45年度まで継続し、その成果を「運輸問題研究委員会総合報告書」として取りまとめた。

3. 技術協力動向調査

開発途上諸国の経済技術動向を地域別、国別に調査するため、主として派遣専門家に依頼し本調査を行なった。これまでに、アジア、中近東・アフリカ地域の諸国について調

査を実施し、夫々地域別に報告書にとりまとめた。また、OECD 他技術協力関係報告書を翻訳し、調査資料の作成を行なった。

年 度	対 象 国
40	タイ、パキスタン、マレーシア
41	インド、インドネシア
42	カンボディア、ベトナム
43	韓国、台湾、フィリピン
44	
45	ケニア、ウガンダ、ガーナ、タンザニア
46	イラン、サウディアラビア、レバノン、アラブ連合

4. 技術協力効果測定

(1) 技術協力実態調査

技術協力の効果や問題点を調べ、今後の協力の効率的な実施運営の資とすることを目的に、わが国が行なっている技術協力プロジェクトについて、その実態調査を行ない、当該国にもたらしている波及効果を調べることによって、今後の技術協力のあり方について検討しているが、これまでに、アジア地域を中心に、技術協力の方式別、プロジェクト別に調査を実施してきてきた。

(2) 供与機材効果測定調査

従来各種の技術協力計画にもとづき供与された機材に関し、現地における維持・管理および使用状況、効率等の実態を調査し、機材供与の効果および問題点を明らかにすべく本調査を実施した。このため、主要な機材供与先であるタイ、フィリピン、シンガポール、マレーシア、カンボディア、セイロン、パキスタン、インド、ビルマ各国の受入機関および派遣専門家に調査アンケートを送付する一方、昭和44年2月から3月にかけて事業団本部より3班に分けた調査団を編成し現地調査を行ない、調査成果を「供与機材に関する効果測定調査報告書」としてとりまとめた。

(3) 「メコン河開発調査10年の歩み」の概要

わが国がメコン河主要支流踏査を担当して第一次調査団を現地派遣したのは昭和34年のことであり、それ以来すでに10数年の年月が経過した。この実績をエバリュエーションの観点からわが国のメコン開発調査の歩みを振り返り、そのなかから一定の評価と教訓を引き出して今後のメコン開発協力の求める資とする目的で、昭和42年に現地調査を行なった。

本調査では、メコン開発の実績追跡の足掛りとなる膨大な関連データが、必ずしも十分に整理分析されていないところから、まず作業の第一段階としてこの既存データの整理分析に重点をおいて調査を行ない報告書を作成した。

(4) 技術協力セミナー

わが国の技術協力に関し、これまでの実績を評価し、今後のあり方を検討するため、東南アジア諸国政府の技術協力担当官を集め、44年5月、2週間にわたって、外務省との共催の下に東京において開催された。

本セミナーには、ビルマ、カンボディア、セイロン、中華民国、インド、インドネシア、韓国、ラオス、パキスタン、フィリピン、シンガポールおよびタイの12か国より、13名の参加者と、コロンボ事務局より域内研修アドバイザーの参加を得た。

本セミナーの成果は英文報告書 (Report on Technical Cooperation Seminar-1969) として取りまとめられ、関係各国政府、コロンボ計画事務局に送付されるとともに、44年11月カナダのケベック市において開催された第20回コロンボ計画協議委員会においても各国代表に紹介された。

5. 技術問題調査研究

技術協力対象国における専門分野別調査研究として、具体的テーマに取り組み、シンポジウム、懇談会、検討会を開催する他、文献の翻訳、資料作成等を行なった。また派遣中の専門家からよせられる技術問題に対して相談業務をも行なった。

年 度	主 要 テ ー マ
40	東南アジアにおける水資源の利用（シンポジウム）
41	農業協力の問題点および今後のあり方 メコン流域灌漑農業（シンポジウム）
42	白葉枯病（委託研究）
43	同上継続
44	
45	タイ、セイロン、イラン水産事情

2. 広報事業

近年、わが国の対外援助は国策の重要な一環として、政府も本腰を入れて強化しつつある。同時に、政府としても、各種のキャンペーンを行なって、経済技術協力を国民一般に熟知せしめ、広い層の支持を得るよう努力している。

具体的には、毎年秋に行なわれる「海外協力強調運動週間」の行事を支援したり、あらゆる広報宣伝の機会をとらえて、経済技術協力に対する国民の理解と支援を得るよう努力している。技術協力事業については、当事業団は次のような広報統計事業を実施してきている。

1. 「技術協力年報」の刊行

本年報は、昭和37年の事業団設立以来、毎年刊行され、わが国政府ベースの技術協力の現状と問題点について事業団業務を中心に記述しており、最近の海外援助への関心のたかまりから各方面より高く評価されている。

又、この英文版を刊行し、在外公館、世銀、アジア開発銀行、D A C等国際機関に配布し海外広報に役立っている。

2. 各種刊行物

(1) 「海外技術協力」

本誌は海外技術協力について広範なる理解と支持を得るため学識経験者の論文、海外

派遣者の報告等を掲載し、事業団創立以来毎月刊行している。

(2) 事業団概要、パンフレット等

事業団の設立経緯、機構等を内容とした小冊子を和、英文で作成し、また業務状況写真を主としたパンフレットを作成し、関係方面に広く配布し、事業団業務の紹介に努めている。

(3) 講演会および映画作成

技術協力についての認識を広く一般国民に深めさせるために、随時、技術協力に関する講演会、映画会を開催している。

映画については、わが国の技術協力事業の実態を紹介するために、東南アジア諸国に映画製作チームを派遣して製作している。

3. 海外経済協力強調運動

海外に対する経済技術協力の意義を広く国民各層に周知し、これら事業の効果的推進を計るため、昭和39年以来、毎年秋に海外経済協力基金、経団連、アジア経済研究所等各種民間団体と共同で本運動を実施してきている。

総理大臣はじめ政府関係者、財界関係者を迎えての記念式典、アジアの有力紙編集長を招へいしての「国際シンポジウム」の開催、全国高校生を対象とした作文募集等、多彩な行事を繰りひろげ世論喚起に大きな成果を取めている。

3. 語学研修事業

開発途上国に派遣される専門家、技術訓練センター要員等は現地において十分なる活動をなし、所期の成果を挙げるためには、その外国語能力のいかに重大なる要素になっており、この語学力の向上を図ることは技術協力業務を効果あるものとする必須の条件となっている。このため事業団ではとくに、昭和39年東京インターナショナルセンターの設立後は同センターに語学研修装置を備えた本格的な語学研修室を設置し外国人、日本人語学講師により、語学研修を実施している。なおその後大阪国際研修会館の整備拡充に伴い、同様の語学研修室を設置し、組織的な研修を継続している。その対象は、

海外に派遣される技術専門家、センター要員は勿論、その同伴家族、関係各省庁の技術協力業務担当者とし、対象とする言語は、英語、仏語、西語をはじめ、インドネシア語、タイ語、ペルシャ語、ポルトガル語、スワヒリ語、クメール語等の現地語まで教えている。

年度	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	計
人数	60	150	299	127	264	419	400	110	120	93	2,051

4. 情報管理事業

年々拡大の一途をたどる技術協力が、広範な地域の多様な開発途上諸国の、かつ極めて多岐に亘る分野において、常に最も効果的に実施されてゆくためには、これらの技術協力に関する適切な情報資料を収集、整理、分析し、活用するという情報管理事業が重要なことはいうまでもない。このため、事業団は昭和45年6月、情報管理課を新設し、情報管理体制の基礎造りに一歩踏み出した。

同課では従来からの調査統計課の統計業務を引継ぎ「国別技術協力実績」(年刊)、「海外技術協力実績表」(和・英、季刊)、その他の統計資料を作成している。また従来に引続き、図書資料の収集、整備を図っており、「蔵書目録」「刊行資料目録」を毎年作成している。47年1月には専門の図書室を設けた。

一方近い将来予想される技術協力の飛躍的な増大に対し、膨大な情報を効率的に処理活用する必要があり、これに対応するために、昭和46年9月より、コンピューター導入の検討を始め、47年6月には導入準備班を設け、コンピューター導入業務を進めている。